
資料編

資料編については(株)三菱総合研究所の協力を得て事務局にて編集しました。

諮 問 書

02町企企第142号
2002年12月16日

町田市庁舎問題検討委員会
委員長 高見澤 邦郎 様

町田市長 寺田和雄

町田市庁舎建設の基本的方向について（諮問）

町田市では、現庁舎の狭隘、庁舎の分散、駐車場不足の問題を抱えており、この解消に向けて1990年度から庁舎問題についての検討を始め、1993年12月議会において庁舎増築基本設計が了承されています。

しかし、1995年1月に阪神・淡路大震災が発生し、現庁舎の耐震診断を実施した結果、新たに耐震性の問題が発生しました。このため、1999年9月議会において、森野二丁目に公共公益用地を取得するにあたり、いままでの庁舎の検討内容については基本的に見直しをしていきたい旨の説明をしてきました。

そこで、これまでの経過を踏まえ、現庁舎の狭隘、庁舎の分散、駐車場不足に

- ・ 現庁舎の耐震補強の急務、
- ・ 防災機能強化の必要性、
- ・ 情報拠点としての必要性、

の3点を加え、庁舎の総合的な見直しが必要であると考えています。

2002年9月議会において、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、貴検討委員会の設置が認められたことから、あらためて現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的方向を調査、検討していくことにいたしました。

つきましては、これらの状況を踏まえて、庁舎建設の基本的な方向について、貴検討委員会のご提言をいただきますようお願いいたします。

町田市庁舎問題検討委員会条例

平成 14 年 9 月 30 日

条例第 34 号

企画部企画調整課

(設置)

第 1 条 現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的方向について、調査、検討するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の附属機関として、町田市庁舎問題検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、検討し、答申する。

- (1) 現庁舎の問題点に関すること。
- (2) 庁舎建設に係る基本的方向に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5 名以内
- (2) 市民団体等の代表 8 名以内
- (3) 関係行政機関の職員 2 名以内
- (4) 町田市民のうちから公募したもの 5 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の規定による答申をしたときまでとする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年10月1日から施行する。

(町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和33年4月町田市条例第22号)の一部を次のように改正する。

第2条中第44号を第45号とし、第43号の次に次の1号を加える。

(44) 庁舎問題検討委員会委員

町田市庁舎問題検討委員会委員名簿

	氏名	所属	備考
委員長	高見澤 邦郎 <small>タカミザワ クニオ</small>	東京都立大学大学院工学研究科教授	
職務代理	村上 順 <small>ムラカミ ジュン</small>	神奈川大学法学部教授	
委員	柳沢 厚 <small>ヤナギザワ アツシ</small>	横浜国立大学講師・技術士	
委員	加藤 仁美 <small>カトウ ヒトミ</small>	東海大学工学部建築学科助教授	
委員	大宇根 成子 <small>オオウネ シゲコ</small>	建築士	
委員	前田 高穂 <small>マエダ タカホ</small>	町田市商店会連合会会長	
委員	井上 直行 <small>イノウエ ナオユキ</small>	前(社)東京都建築士事務所協会町田支部長	
委員	小山 貴光 <small>コヤマ タカミツ</small>	(社福)町田市社会福祉協議会会長	
委員	安藤 利雄 <small>アンドウ トシオ</small>	町田市町内会自治会連合会副会長	2003年7月27日まで
委員	新倉 孝之 <small>ニクラ タカユキ</small>	町田市町内会自治会連合会会長代行	2003年7月28日から
委員	吉岡 行雄 <small>ヨシオカ ユキオ</small>	町田市みどりクラブ連合会会長	
委員	高山 穹 <small>タカヤマ クワン</small>	町田警察署交通課長	2003年3月4日まで
委員	石垣 六郎 <small>イシガキ ロクロウ</small>	町田警察署交通課長	2003年3月5日から
委員	北上 眞実 <small>キタガミ マコト</small>	町田消防署予防課長	2003年10月31日まで
委員	野上 清美 <small>ノガミ キヨミ</small>	町田消防署予防課長	2003年11月1日から
委員	加藤 雅子 <small>カトウ マサコ</small>	町田商工会議所 女性会理事	
委員	西村 久実 <small>ニシムラ クミ</small>	(社)町田青年会議所	
委員	武井 史郎 <small>タケイ シロウ</small>	市民公募	
委員	加来 久夫 <small>カク ヒサオ</small>	市民公募	
委員	川島 演 <small>カワシマ ノブル</small>	市民公募	
委員	田中 誠 <small>タナカ マコト</small>	市民公募	
委員	椎谷 太郎 <small>シヤ タロウ</small>	市民公募	

町田市庁舎問題検討委員会開催日程

回数 (開催日)	主 な 議 題	主 な 検 討 事 項	掲 載 ペ ー ジ
第 1 回 (2002 年 12 月 16 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長選出、職務代理者指名 ・ 諮問 ・ 庁舎問題検討委員会の役割と今後のスケジュール 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長選出 ・ 職務代理者の指名 ・ 市長より各委員へ委嘱及び諮問 ・ 自由な意見交換 ・ 今後のスケジュール 	資— 7
第 2 回 (2003 年 2 月 3 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの経緯について ・ 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について ・ 今後の進め方についておよび市民への対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の検討経過について ・ 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について ・ 今後の進め方と市民への対応について 	資— 9
第 3 回 (3 月 17 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事（経緯、行政からみた現庁舎の問題点）の要点 ・ 町田市、市行政の今後の方向性について ・ 庁舎の統合と地域センターの役割について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市、市行政の今後の方向性について ・ 庁舎の統合と地域センターの役割について（未来の地域センター窓口業務についてのデモンストレーション） ・ 町田市庁舎問題検討委員会設置に伴う情報公開と市民意見提出について 	資—13
第 4 回 (4 月 18 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュールについて ・ 建設対象案の比較について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュールについて ・ 建設対象案の比較について 	資—17
第 5 回 (5 月 19 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」について ・ 公聴会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」について ・ 公聴会について 	資—20
第 6 回 (6 月 6 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」について ・ 公聴会、アンケートについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」について ・ 公聴会について ・ アンケートについて 	資—23
第 7 回 (6 月 27 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」について ・ 公聴会について ・ アンケートについて ・ 今後の進め方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面のまとめ」最終案について ・ 公聴会について ・ アンケートについて ・ 今後の進め方について 	資—27
公述人選考会 (7 月 19 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公聴会公述人の選考について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公述人の選考方法について ・ 公述人の選考（応募 14 名から 10 名を選考） ・ 公述人選考結果の集計と発表 ・ 公聴会当日の進め方について 	非公開

回数 (開催日)	主な議題	主な検討事項	掲載 ページ
公聴会 (7月27日)	<ul style="list-style-type: none"> 委員会のこれまでの検討内容について 「当面のまとめ」についての説明 公述人による意見陳述 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会のこれまでの検討内容について 「当面のまとめ」についての説明 公述人 10 名による意見陳述 (一人 10 分) 委員長コメント 	資—30
第8回 (9月4日)	<ul style="list-style-type: none"> アンケート集計結果について 公聴会について 中間報告までの進め方について 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート集計結果の報告 公聴会の結果報告 中間報告までの進め方 次回の検討課題について 	資—33
第9回 (9月26日)	<ul style="list-style-type: none"> 財政問題について 庁舎建設費について 	<ul style="list-style-type: none"> 財政問題について 庁舎建設費について 	資—36
第10回 (10月17日)	<ul style="list-style-type: none"> 4案の比較について 建設用地について 財政への影響について 	<ul style="list-style-type: none"> 4案の比較について 建設用地について 財政への影響について 次回以降の進め方について 	資—39
第11回 (11月5日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回の宿題について 中間報告について 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の宿題について 「中間報告」について 	資—43
第12回 (11月17日)	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告について 	<ul style="list-style-type: none"> 「中間報告」最終案について 今後の予定について 	資—47
第13回 (2004年 1月13日)	<ul style="list-style-type: none"> 第12回委員会以降の経過について 今後の委員会審議について 	<ul style="list-style-type: none"> 第12回委員会以後の経過について 今後の委員会審議について 	資—50
第14回 (2月6日)	<ul style="list-style-type: none"> 第13回委員会以降の経過について 「4. 新庁舎計画の今後の検討」について 	<ul style="list-style-type: none"> 第13回委員会以後の経過について 新庁舎計画の今後の検討について 	資—53
第15回 (2月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 第14回委員会以後の経過について 「今後の検討課題」について 最終報告書について 	<ul style="list-style-type: none"> 第14回委員会以後の経過について 「今後の検討課題」について 最終報告書について 	資—56
第16回 (3月15日)	<ul style="list-style-type: none"> 第15回委員会以後の経過について 最終報告書及び広報への掲載について 	<ul style="list-style-type: none"> 第15回委員会以後の経過について 最終報告書及び広報への掲載について 	資—60
第17回 (3月29日)	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告について 	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換 	

町田市庁舎問題検討委員会議事の概要

第1回町田市庁舎問題検討委員会 [日時：2002年12月16日 10時35分～12時
場所：市役所本庁舎3階 市長公室]

出席委員：高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、高山委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：3名

主な議題：1. 委員長選出、職務代理者指名
2. 諮問
3. 庁舎問題検討委員会の役割と今後のスケジュール

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 各委員の意見が異なることは当然であるが、できるだけ具体的な論点を設けてこれを中心に議論を進めていく。

<次回への継続事項>

- ・ 中間段階で2度にわたって問題を整理して市民の皆さんにお示しすることを織り込んで議論を進める。
- ・ 市民の意見をどのように集め、反映していくのかについて次回以降議論する。

<議事抜粋>

1. 委員長選出、職務代理者指名

- ・ 町田市庁舎問題検討委員会条例第5条第2項に基づき、委員の互選により委員長を選出した。
- ・ 委員から高見澤委員を委員長として推薦する発言があり、委員一同異議なしという声で、高見澤委員が委員長として選出された。
- ・ 同条例第5条第3項に基づき、委員長が村上委員を職務代理者として指名した。

2. 諮問

- ・ 牧田助役より、諮問書「町田市庁舎建設の基本的方向について」（資－1頁参照）が読み上げられ、委員長に諮問書が渡された。

3. 庁舎問題検討委員会の役割と今後のスケジュール

①事務局説明

- ・ 本検討委員会は、庁舎問題に対して必要な助言を行い、基本的方向について2004年3月までに答申をいただくことが一番の役割である。

- ・ 全体としては、本委員会を 11 回開催する予定である。

②意見交換

- ・ 市庁舎については、市のビジョンや行財政改革の大きな構造の中で議論することが一番重要になる。
- ・ 市民にとって市庁舎とは何か、機能の中味が市民に見えるように整理する必要がある。
- ・ 市のビジョンも大事だが、具体的な地区の中の核施設としての位置づけが大事だと思う。
- ・ 一番大きな問題は財源である。
- ・ 現状は分散庁舎に大きな費用がかかっており、速やかに庁舎を集約し解決する必要がある。
- ・ コンピューターの時代に集中の発想だけでよいのか疑問がある。
- ・ 行政庁舎と他の機能を複合して、安全で快適な市民生活を送れるような庁舎が望ましい。
- ・ これからは、縦から横への大きな社会的な流れが生じる。サテライト型、分散、分権、市民との協働、自己統治主体としての市民参加、フラット化などの流れをどのように反映させるか。
- ・ できるだけ具体的な論点を設けて議論していきたい。こういう庁舎があったらよいということから逆に理念にさかのぼる方が議論がやりやすいかもしれない。

《委員会で使用した資料》

- ・ 町田市庁舎問題検討委員会条例
- ・ 町田市審議会等の会議の公開に関する条例
- ・ 町田市庁舎問題検討委員名簿
- ・ 町田市庁舎問題検討委員会予定

第2回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2003年2月3日 18時～20時20分
場所：森野分庁舎4階 第2・第3会議室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：19名

主な議題：1. これまでの経緯について
2. 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について
3. 今後の進め方についておよび市民への対応について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 過去の検討で、①電子自治体に対応できる庁舎、②庁舎の分散解消、③支所機能の拡大、④防災拠点、⑤市民が有効利用できる場の確保、⑥自然エネルギーの利用の6つは何らかの方向性が示されているが、⑦庁舎の位置については、種々の調査を尽くすべきだとなっていて方向性までは示されておらず、本委員会でも方向性を議論することになる。
- ・ 委員会議事録は記名とし、記載内容をできるだけ早く確定し公開できる方法をとる。

<次回への継続事項>

- ・ 現庁舎が抱えている問題点については、共通認識としての理解を引き続き深めていく。

<議事抜粋>

1. これまでの経緯について

①事務局説明

- ・ 庁舎問題については1990年4月から検討を開始した。
- ・ 1991年10月に「町田市庁舎増築計画検討委員会」を庁内組織で設置し、現敷地内にどの程度増築が可能であるかを検討した。
- ・ 1992年3月に増築の基本計画を作成し、その基本計画を基に1993年3月に「町田市庁舎増築基本設計」（案）を作成した。
- ・ 議会においても「庁舎建設特別委員会」が設置された。1993年10月までに15回委員会が開催され、事務室などの狭隘化の緩和、駐車場の整備・充実、情報化への対応などについて審議された後、庁舎増築基本設計（案）について議決された。なお、建設時期については諸事情から延期することが認められてきた。
- ・ 1995年1月の阪神・淡路大地震発生後に行った現庁舎の耐震診断の結果、現庁舎は相当な補強をしないと阪神・淡路大地震規模の地震に耐えられないという診断結果を得た。
- ・ そこで、庁舎計画の総合的な見直しが必要になり、1997年5月に再度、庁舎建設に関して調査・検討を行った。
- ・ 1999年9月に森野二丁目用地の用地購入の話があり、購入の議決をいただいた。

- ・ 2000年7月、「町田市公共公益用地利用検討委員会」を設置し、検討を開始した。
- ・ 議会においても、2000年6月、町田市庁舎等に関する特別委員会が設置され、電子自治体（IT化）に対応できる庁舎について、庁舎の分散解消について、支所機能の拡大について、防災拠点について、などが調査・検討項目として審議された。委員会調査報告書は2001年12月議会において議決された。
- ・ 2002年の9月議会において、本検討委員会の設置条例を議案として提案し、認められた。

②意見交換

- ・ 庁舎の位置についてどのような検討がなされたのか。
- ・ 議会特別委員会の報告では、①電子自治体に対応できる庁舎、②庁舎の分散解消、③支所機能の拡大、④防災拠点、⑤市民が有効利用できる場の確保、⑥自然エネルギーの利用の6つは何らかの方向性が示されているが、⑦の庁舎の位置については、種々の調査を尽くすべきだとなっていて方向性までは示されていない。
- ・ 資料の「2001年町田市議会第4回定例会会議録の抜粋」はハコものとしての庁舎を扱っていて、資料の「町田市公共公益用地利用検討報告書」は、行政として庁舎問題に関する方向性を明確にすべきことがうたわれており、両者は検討の趣旨がそれぞれ違う。
- ・ 市民が有効・友好利用できる場の確保については、市役所を行政機能とだけ見るのか、市民共和、市民共治の拠点と見るのかという問題に係わってくる。
- ・ これからは市民が愛着を持てる庁舎、市民と一体感の持てる市庁舎という視点を取り入れるべきだ。

2. 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について

①事務局説明

- ・ 現庁舎が抱えている問題点の市としての認識について以下の6項目に分けて説明があった。
 - 1 狭隘（本庁舎の事務室の狭隘・庁舎分散化・その他の施設の不足）
 - 2 耐震性
 - 3 防災並びに災害復興の拠点
 - 4 建設設備の更新
 - 5 地方分権化
 - 6 IT化

②意見交換

- ・ これからの庁舎は是非50年から100年はもつものにすべき。狭隘化、老朽化など他の問題について急いで対処すべきだという議論には異論がない。
- ・ 応急補強工事が行われたが、これでどの程度耐震性が向上したのか。
- ・ お金をかければ執務スペースが狭くなっても補強できる方法があるのか。
- ・ 安全のことを考えるならもはや建替えないと無理だということか。
- ・ 分権化など仕事が増える要素もあるが、一方で、組織の統廃合を含めて仕事をスリム化して

いくことも大事である。

- ・ 庁舎が分散しているために、建物や土地を通じて、現状ではこうした賃料負担が発生していて、新庁舎を建てた場合、市の財政にどのような影響が及ぶのかという問題が出てくるはずである。
- ・ 新庁舎建設に必要な資金がどれくらいかかるか。移転跡地を売却して資金の一部を捻出する考え方もあり得る。色々な選択肢の中からメリットとデメリットを洗い出して、望ましく実現可能なものを選ぶことになる。
- ・ 町田市は人口の成長抑止策をとらないのか。スタンスをどうしていくのかによって行政需要が左右される。
- ・ 基本計画、行政改革、また市民センター（支所）のあり方に関する庁内の検討資料ができつつあると思う。公表できる資料は必要に応じて事務局を通じて出してほしい。
- ・ 現庁舎へのアクセス、特に歩行に障害を持つ方々へのアクセスが悪いと思うので、問題点として触れてほしい。

3. 今後の進め方についておよび市民への対応について

①委員長説明

- ・ 6月には「当面のまとめ」をし、その後で、公聴会を開きたい。秋口に「中間報告」を行い、来年2月に最終的にまとめたい。
- ・ 次回の3月の委員会では、町田市行政の課題と庁舎のあり方、また、4月の委員会では、建替えに関する諸案の比較検討、5月には「当面のまとめ」についてのタタキ台を議論するようにしたい。
- ・ 市民への対応については、本委員会を開催していることとその議事録を公開していることを広報で事前にお知らせすることから始めたい。また、市民から意見を随時寄せていただきたい。方法としては郵送、ファックス、可能なら電子メールもある。寄せられた意見は事務局で整理して次の委員会に資料として配布する。なお、委員の方々もこの流れにそって記名で意見を寄せていただく。色々な団体から説明要望があれば、事務局に出かけていただいて対応することにしたい。

②事務局説明

- ・ 前回委員会の議事録は発言者を匿名にしているが、委員の方々から記名の方がよいのではないかという提案もあった。議事録の確定方法も含めて委員会としてのご指示をいただきたい。

③意見交換

- ・ 議事録の書き方は今日配られているように要点を記録するというやり方でよいと思う。
- ・ 発言者は責任をもって発言しているので記名にすべきだ。
- ・ 発言内容に反論のある人が発言者を中傷したりクレームをつける可能性にも配慮すべきだ。
- ・ 公開までの流れは、なるべく早く公開するということからB案(下書きの段階で各委員が発言内容を確認し、修正後、次回委員会を待たずに、委員長が確認の上速やかに公表する)が

よい。直すべき個所が出てきたら議事録を事後修正することもできるという手段を残しておく。

《委員会で使用した資料》

- ・ これまでの経過の要点
- ・ 庁舎問題に関するこれまでの経過
- ・ 平成5年（1993年）町田市議会第4回定例会会議録の抜粋
- ・ 「町田市公共公益用地利用検討報告書（2001. 5. 29）6. まとめ」の抜粋
- ・ 平成13年（2001年）町田市議会第4回定例会会議録の抜粋
- ・ 町田市庁舎建設の基本的方向について（諮問）
- ・ 分散庁舎の概要（平成12年度）
- ・ 2002年1月～12月の駐車場利用状況
- ・ 市庁舎耐震診断について
- ・ 庁舎問題検討委員会の今後の進め方（委員長提案）
- ・ 市民への対応について（委員長提案）
- ・ 議事録公開について

第3回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003年3月17日 13時30分～16時10分〕
〔場所：町田すみれ会館3階 第1会議室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、加藤（仁）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、石垣委員

傍聴者数：14名

主な議題：1. 前回議事（経緯、行政からみた現庁舎の問題点）の要点
2. 町田市、市行政の今後の方向性について
3. 庁舎の統合と地域センターの役割について
（未来の地域センター窓口業務についてのデモンストレーション）

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 将来人口がどの程度になるのか、行政施設に将来この程度の費用がかかりそうだということも算定の基礎に入れるべきこと。
- ・ IT化がどのくらい進むかなど、前提となる指標をおさえないと議論が前に進まない。困難だとは思うができるだけ定量化しておくべきこと。

<次回への継続事項>

- ・ 次回以降、色々な案が、どの程度の費用を要するものなのか検討していく。

<議事抜粋>

1. 前回議事（経緯、行政からみた現庁舎の問題点）の要点

①委員長説明

- ・ 庁舎問題は、ここ10年間、議会、行政、検討委員会を通じて検討が進められてきたことを確認した。
- ・ 当初は「狭隘」の問題が中心であったが、阪神淡路大震災以降、「震災対応」も加わって議論されてきた。
- ・ 99年には森野二丁目の土地が買収され、一昨年9月議会で特別委員会報告が全員一致で可決された。
- ・ 宿題の案件、公募委員募集時の募集者の意見を要約して示してほしいとの要望に対して、事務局の結論は「あくまでも委員選考の手段としてのものであり、本委員会とは取り扱いを切り離し、公表は控えたい。」とのことであった。この報告に従うことで了解を図りたい。
- ・ 町田市行政の今後のあり方に関する関心が多いと受け止め、今日の主題と位置づけたい。
- ・ 今後 進め方について、今回は当初の予定どおり、種々の案については比較検討を行うこととしたい。
- ・ 6月中に「当面のまとめ」をするスケジュールは守りたい。

②意見交換

- ・ 耐震補強が意味ある補強であったのか。本庁舎は本当に耐用年限がきているのか。庁舎のあり方を議論するのに、一回程度の議論ではすまない。全体の期限を延ばすくらいのつもりで行う必要がある。
- ・ 本庁舎は国の耐震基準を満たしておらず危険である。今回の補強工事はあくまで応急工事であり、仮に柱や梁などの構造体を変えとなると大規模な改修となり、建物の機能、使い勝手が大幅に低下する。

2. 町田市、市行政の今後の方向性について

①事務局説明

- ・ 現在、**2013**年を目標年次として新たな長期計画（基本構想、基本計画）策定作業を進めている最中である。今後、進捗状況について随時公表される予定である。
- ・ 都市計画については、**1999**年6月に「町田市都市計画マスタープラン」が策定されている。土地利用の方針、交通体系の方針、都市施設の整備方針、良好な自然環境保全・確保の方針、福祉のまちづくり方針、防災まちづくりの方針の**6**つの方針を立てている。
- ・ また、**2002**年**12**月に町田市行財政改革審議会から「新・町田市行財政改革プラン」策定についての報告書が出されている。重点プランとして、市民、企業、NPO等との協働システム構築プラン、行政経営モデル構築プラン、政策統括・部門経営機能構築プラン、中長期視点からの財政運営プラン、職員の意識改革と能力活用プラン、電子自治体構築プランの**6**つを挙げている。

②意見交換

- ・ 市民との協働、市民サービスの問題など今からやれることがあるはずなので、庁舎の問題・課題をもっと具体的に出して、行政のあり方と関連させた議論にしてほしい。
- ・ 将来人口がどの程度になるのか、市のサービスが低下するような職員数の削減はしないでもらいたいといったことがある。支所については、将来この程度の費用がかかりそうだとすることも算定の基礎に入れるべきだ。IT化がどのくらい進むかなど、前提となる指標をおさえないと議論が前に進まない。困難だとは思うができるだけ定量化しておくべきだ。市民参画を今後どのように捉えていくのかについても重要なことだ。
- ・ 行うべき政策、行政機能、組織を前提に置かないと箱モノの議論だけになってしまう。防災センターについても同様だ。IT化を進めていくと、市民センター機能は縮小する可能性があるという指摘が別途なされており、本庁舎は面積を縮小することが可能かも知れない。
- ・ それぞれの立場から価値判断と意見が明確になればよい。皆さんの英知を結集して議論の切り口をはっきりさせることこそが大事だ。定量化が望ましいのは当然だが、文化的な影響や市民意識の統合など定量化できないものは時間をかけても無理だ。
- ・ 森野や中町地区のマスタープランや小田急線の北側、西側のマスタープランを行政が検討しているなら、次回にはその説明をお願いしたい。
- ・ **2001**年に市長が男女平等参画都市宣言を出された。市庁舎のハード面、ソフト面から考慮

していくべきだ。地域学習室を設置して欲しいという要望もある。老若男女分け隔てなく位置付けていくと、これからは市庁舎にとっての子供の位置付けも問題になってくる。

3. 庁舎の統合と地域センターの役割について

①事務局説明

- ・ 2001年3月に「市民センターのあり方」検討委員会報告書が作成され、市民センターの現状、課題についての分析とこれからのあり方についての提案が示された。
- ・ 2001年5月に開催された「町田市庁舎等に関する特別委員会」において、支所機能について検討された。最終報告書では「高齢社会及びIT化が進む中で、地域において行政サービスが十分受けられるよう支所機能の拡充を図るべきである」と指摘された。
- ・ 「町田市情報化推進計画」では、(1) インターネットによる情報提供 10項目 (2) 市民からの申請・届出に活用 4項目 (3) 市民活動支援 6項目 (4) 情報基盤整備 5項目 (5) 広域ネットワークへの接続 4項目 (6) 推進のための体制づくりが触れられている。
- ・ 市民センター（市役所支所）について、近隣自治体である相模原市、八王子市、そして総合支所方式を採用している世田谷区と町田市の現状を比較できるよう資料を作成した。

②意見交換

- ・ 世田谷区の本庁から総合支所に行財政権限が分権、移譲されているのかどうか、確認することが必要だ。
- ・ 世田谷区の総合支所方式は、各支所ごとの判断となり、行政の裁量の部分が乏しくなっていると聞く。分権化の方向は興味深い、一方で行政現場が抱える問題もあるのだということを感じた。
- ・ 八王子市は、本庁舎1棟に対し支所数が13、民間借り上げ賃借比率はゼロとなっている。何か目指す方針があってこうした姿になったのか。
- ・ 町田市の場合、許認可の処理が別々の庁舎で行われており、大変不便。こうした業務は統合化された庁舎で行ってほしいとの意見が出ている。
- ・ 市民センターのあり方については、IT化によって役割が変化していき、施設の貸し出しや管理業務は残るが、むしろ地域のコミュニティの充実が重要な機能になると思う。
- ・ 市民の中には他にも費用をかけるべきことがあるという意見があるという印象をもっている。多数の市民が庁舎を建て替えるべきだという意見に納得するには、やはり一定の方向づけが必要になる。

③未来の地域センター窓口業務についてのデモンストレーションに関する意見交換

- ・ 市民課において市庁舎のあり方検討会を開催しており、その中でこうしたシステムの導入を検討中である。
- ・ 将来は必ずや自宅から市役所にアクセスする時代が来る。
- ・ 狭隘の問題はデータがこれ以上ないので限界があるが、耐震の問題、IT対応など考えると、もう少し事実関係を詰める要素がありそうだ。

《委員会で使用した資料》

- ・町田市、市行政の今後の方向性について
- ・「市民センターのあり方」検討委員会報告書
- ・町田市庁舎等に関する特別委員会会議録の支所機能に関する部分（抜粋）
- ・町田市情報化推進計画（抜粋）
- ・町田市と他の自治体の比較
- ・町田市と世田谷区の支所業務の比較
- ・町田市庁舎問題検討委員会設置に伴う情報公開と市民意見提出について（方針）（案）
- ・総合窓口パッケージ**Webcounter**窓口相談ご紹介資料
- ・第2回庁舎問題検討委員会の傍聴者意見

第4回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003年4月18日 18時3分～20時9分〕
〔場所：町田市健康福祉会館4階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：16名

主な議題：1. 今後のスケジュールについて
2. 建設対象案の比較について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・5月と6月に合計3回の委員会を開催する。（当初予定は合計2回）
- ・公聴会は7月27日13：30～開催とする。
- ・自発的な勉強会を、市民委員を中心に開催する。委員の参加は任意。（委員会主催ではなく、あくまで自主的なものとして）
- ・将来の町田市の姿に関する方向性、意欲を示してほしい。あるいは議論すべきである。ただしこれを庁舎のハードを決める数字の前提に直結させることは難しい。
- ・相互の比較のため、規模を統一して算定する。

<次回への継続事項>

- ・当面のまとめの骨子（項目案）を次回議論する。項目案は次回委員会開催前に、各委員に配布する。
- ・公聴会の進め方についても、次回検討する。

<議事抜粋>

1. 今後のスケジュールについて

①スケジュールに関する委員長提案

- ・委員会開始時の前提は、以下である。
 - 基本的に10回程度の審議
 - 来年2月ごろに最終答申にたどりつく
 - 夏前に当面のまとめを書き、秋に中間まとめを出す
- ・今後の主なスケジュールは次を設定したい。
 - 夏前に当面のまとめを出す
 - 7月中に公聴会を開きたい。当面のまとめは6月中にご了解を得たい
 - 7月から8月にかけては、行政側で市民アンケートを実施
- ・建築場所、財政面の問題、行政のあり方に関しては秋以降の議論となろう

②勉強会に関する委員提案

- ・時間や専門性も限られており、市民委員の自主的な活動として勉強会を開催したい。

- ・ 事務局である市にもなるべく参加してほしい。
- ・ あくまで自主的なもの、任意参加として正式な委員会とは切り離して開催することとする。
- ・ 事務局の負担はなるべく減らしたいが、可能な限り参加頂く。

2. 建設対象案の比較について

①事務局説明

- ・ 『町田市新庁舎問題庁内検討報告書』（町田市新庁舎問題庁内検討委員会）に基づき説明。
- ・ **2013**年の将来推計人口**40**万人に対し（町田市基本計画前期改訂版**99**年3月）、行政管理課担当の職員の定員管理計画により、職員1人当たり人口の目標値を**153**人と設定し、職員数を**2,615**人と想定。現在と同じ割合で本庁舎に職員が入ると、**1,368**人。
- ・ 庁舎建設の総務省起債算定基準により事務室等面積を算定すると、**3万3,684**㎡。コンピューター関係のスペースを追加して、**3万5,000**㎡と想定。
- ・ 7ケースを想定、建設費等を試算している。**30**年以上のスパンで庁舎の建設・維持に要する費用をとらえると、新敷地での建設が優位と想定されている。

ケース	概略	延床面積	建設工事等費	2030年までの累積費
ケース1	現庁舎耐震補強+増築棟	22,900 ㎡	103.4 億円	394.8 億円
ケース2-1	現庁舎免震補強（地下1階）+増築棟	22,900 ㎡	107.5 億円	391.4 億円
ケース2-2	現庁舎免震補強（基礎下）+増築棟	22,900 ㎡	108.1 億円	399.5 億円
ケース3-1	現庁舎南側に一括建替え	34,200 ㎡	122.1 億円	323.9 億円
ケース3-2	段階建設	36,500 ㎡	131.2 億円	330.8 億円
ケース4	全面仮移転後、建替え	36,000 ㎡	140.1 億円	338.3 億円
ケース5	新敷地建設	46,000 ㎡	147.4 億円	295.5 億円

『町田市新庁舎問題庁内検討報告書』41ページ、50ページの表から抜粋して作成

②意見交換

- ・ 将来の行政の組織構造を見据えた想定が必要ではないか。
- ・ 職員数の想定を自治体の政策等を加味して行うのは、現実には難しい。むしろ想定を共通にして相対比較を容易にすべき。
- ・ 数字の問題は、議論しないのではなく、そうした問題があることを認識すべき。
- ・ 現時点で厳格な試算がなければ検討の入口に立てない、というのではよくない。仮置きで数字で相対比較すべきである。
- ・ 環境面や防災面からの見方もあり、現段階でできるところから比較検討を進めるべき。行政面についてないがしろにしてよいわけではないが、今の進め方でよい。
- ・ 移転の場合の地元対策費は費用に参入されていない。ただし、現時点で金額を見込むのは難しい。
- ・ 周辺整備費や撤去費用など、かかる費用を見込むべきである。
- ・ 規模の違いで費用の差が生じているケースがある。同一条件での比較が望ましい。

- ・ 建替えの場合のメリットや、費用の使途（バリアフリー対応等）もはっきりさせたい。
- ・ 建てるのならば、費用対効果の高いものにすべきである。
- ・ 現庁舎耐震補強の場合も、**2020**年、すなわち建設後**50**年経過時点で建替え。これはある種の耐用年限として、仮説としてはそう間違っていない。
- ・ 市民が利用できる複合的な庁舎としてほしい。
- ・ 今後の取りまとめにおいては、市民が考える要望や方向性は、項目として出していく。

3. その他

- ・ アンケートは基本的に市の担当部局で行政の責任として行ってもらう。委員会として意見があれば可能な範囲で反映頂く。その時期は6月頃。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「町田市新庁舎問題庁内検討報告書」
- ・ 今後のスケジュール
- ・ 庁舎検討スケジュール（案）
- ・ 第3回庁舎問題検討委員会の傍聴者意見書

第5回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003年5月19日 18時3分～20時30分〕
〔場所：町田市健康福祉会館4階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、大字根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（仁）委員、西村委員、石垣委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：19名

主な議題：1. 「当面のまとめ」について
2. 公聴会について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 「当面のまとめ」は、「要点」と「説明」に分けて、図表を用いてわかりやすく表現する。説明事項は5項目程度でまとめる。今後の検討課題についても記述する。
- ・ 公聴会については、7月27日開催の予定で、市民が意見を書いて応募する時間をとれるようなスケジュールで、事前に「当面のまとめ」を委員会としてまとめ、公表する。

<次回への継続事項>

- ・ 次回は、事務局に各案の比較を検討いただき、これを重点的に議論する。

<議事抜粋>

1. 「当面のまとめ」について

①委員長説明

- ・ 「当面のまとめ」では、まず現庁舎には、こういう問題があり、その解決には建替えや移転も視野に入れた抜本的な対応が必要で、これを解決する方向性については、ある程度の結論を得て報告したい。
- ・ 要点をできるだけ短い文章で書き、次にそれがなぜそう言えるのか、その判断した根拠を書くようにしたい。
- ・ 「当面のまとめ」では庁舎の場所までは議論できないので触れないが、書き方は工夫する必要がある。また、財政的な影響もとても大事だが、秋以降の議論にゆだねざるを得ない。前々から議論が出ている行政と市民との関係、新しい行政のあり方の方向性をできるだけ書き込むが、議論するとそれだけで1年が過ぎてしまうので、とにかく今の庁舎はどういった問題を抱えているのかあたりから始めたい。

②事務局説明

- ・ 広報については、広報誌の2ページ程度を使う紙面構成を考えている。7月11日又は7月21日に掲載する予定である。

③意見交換

- ・ 「要点」と「説明」に分けて表現する方法は、わかりやすいので大変よい。説明事項を 5 つぐらいにまとめる点についても結構ではないか。
- ・ 庁舎問題の根底には市民と行政の関係、行政のあり方とか、新庁舎はどのような内容・規模であるべきかという点がある。根本的な内容を置いた上で議論にしていきたい。
- ・ 広報まちだに載せる場合、記述する分量がかなり制限されると思う。ただ、問題点をできるだけ深く説明すべきであり、この為には他の機会を設けるべきだ。
- ・ 問題が整理できて、大きな対応策を考えるべきことは、紙面を予想して、事務局で作業を次回までに進めていただかないと、たぶん間に合わない。
- ・ 財政面から見た比較表を出して、優位性や期待される効果が、こういう点で出てくるという説明が十分に行われるべきだ。
- ・ IT化の問題、それから地方分権化の問題、共治の問題、市民センターの問題は、この委員会のテーマとして十分には突っ込んでいかれない部分がある。
- ・ 地震対策について、なるべく詳しく、防災の拠点になるということも含めて、広報の中で出していきたい。
- ・ **2020** 年ないしは **2030** 年には現庁舎を撤去せざるを得ない。建替えはいずれ出てくる、というようなわかりやすさがほしい。4案のそれぞれの特徴、メリット、デメリットを簡潔にわかりやすくコメントするのが一番大事だ。
- ・ 将来、市民と行政とが協働するような仕事の仕方に変わっていかざるを得ない。建物も公的空間と私的空間を分けなくて、“共的な空間”を庁舎の中に確保すべきだ。
- ・ 根拠になる金額が、耐震の問題、防災の拠点など色々な問題を含めて複合的なものが絡んでくるので、コストは、一般のオフィスより多少かかると思うが、その辺の根拠が要る。

2. 公聴会について

①事務局説明

- ・ 公聴会は今後の議論の参考とするために、現庁舎の問題点を提示した上で、この解決方法について、広く市民の皆様から多様なご意見をいただくことを目的として本委員会主催で行ないたい。開催日時は、7月**27**日日曜日の午後を予定している。
- ・ 当日の流れは、「当面のまとめ」の説明の後、公述していただくことを予定している。
- ・ 公述人につきましては、できるだけ多くの方からご意見をいただきたいと考えているが、時間の制約などから、**10**人としたい。公述時間は、**1**人**10**分程度を考えている。
- ・ 公述していただく内容は、①現庁舎の問題点をどう考えるか、②問題点に対応するため、庁舎の建替え等をどう考えるか、③今後の検討委員会で議論すべき事柄は何か、の3点を考えている。
- ・ 公述人募集は、広報まちだとホームページにて募集し、委員の方々が、申し出書の内容がテーマに沿っているかを確認した後、多様な意見となるよう**10**名の方を選出する。
- ・ 「当面のまとめ」のスケジュールとの関係で公聴会までの手順・方法に2案ある。

②意見交換

- ・ 「当面のまとめ」を見ないで意見を出すことは、まずいと思うので、提案2が望ましい。ただ、1週間では、応募する皆さんが意見のまとめができないと思う。
- ・ ともかく7月11日号には「当面のまとめ」を載せると決心すれば、スケジュールは解決する。
- ・ 公聴会を開くまでに、委員会としての意見を取りまとめることは大変困難だと思う。
- ・ 募集期間は1週間程度がよい。意見を言いたい人は1週間でも書けると思う。
- ・ 公述人が意見を述べる方法ではなく、フリートークのような形がありえないのか。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「当面のまとめ」たたき台
- ・ 公聴会の開催方法について（案）
- ・ 町田市新庁舎問題庁内検討報告書
- ・ 庁舎規模を **35, 000 m²**とした場合の試算報告

第 6 回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003 年 6 月 6 日 18 時 2 分～20 時 13 分〕
〔場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、西村委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：12 名

主な議題：1. 「当面のまとめ」について
2. 公聴会、アンケートについて

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 「当面のまとめ」に関しては、大筋で了承を得た。ただし、特定の案に決定済みだとの誤解が生じないように、表現に留意する。
- ・ 公聴会公述人の選考委員会を 7 月 19 日午後 4 時からとする。

< 次回への継続事項 >

- ・ 防災拠点としてそなえるべき条件の検討。
- ・ IT 化にともなうスペースの増減について専門家に諮問する。
- ・ 耐震性についての表現は、よりわかりやすくかつ現実味の感じられるものに変更する。
- ・ 公聴会の文案は次回提出。
- ・ 次回の委員会はアンケート集計後の 9 月とする。

< 議事抜粋 >

1. 「当面のまとめ」について

①委員長説明

- ・ 今日、広報に載せる原稿をもとに、1) 問題点についての記述がこれでよいか。2) 位置や大きさも含めて図表はこれでよいか。3) 4 つの案の比較については、図表との対照や文章の記述においてこのままでよいか。次回に向けての議論をお願いしたい。

②事務局説明

- ・ 字数や段組を広報に合わせて作成し、内容的にも前回の会議内容を踏まえながら、次回、第 7 回で最終的に決定するということを考えて、できるだけ具体的に作成した。
- ・ 対応策としての A 案から B 案については、前回の委員会での意見をふまえて構成を変え、ケースゼロを A 案とし、前回での C 案を省いた。
- ・ 挿入する図表については、文章の内容等を考慮して 7 つを考えてみた。
- ・ 要点は次の 3 つに分けて記述している。1) 現庁舎の問題点。2) 対応策として 4 案の検討。3) 4 案を比較してみると D 案が適切といえるが、今後も多くの問題を検討しなくてはならないこと。

- ・ 問題点としては、地震に対して危険である、分散して狭い、一度で用が足りない、市民活動展開のスペースがない、駐車場が狭い、設備の老朽化、IT化に対応できないなどを述べている。
- ・ 問題点に対応するために8つの案から現実的なAからD案の4つを選び比較した。
- ・ 7つの図表とイメージ図を用いて4案を比較検討し、D案が相対的にすぐれているとした。
- ・ D案を採用した場合に期待できる効果を5項目にわたって述べたうえ、今後もさらに検討すべき事項がたくさんあることを述べてまとめた。
- ・ 最後に、「当面のまとめ」に対する市民の意見を参考にさらに検討を進め、秋ごろには「中間答申」、来春には「最終答申」の公表を予定していることを述べている。

③意見交換

- ・ 市民が、当委員会で今後の行政のあり方すべての事柄を検討していると誤解を受ける恐れがある。
- ・ IT化のためなら現庁舎でも差し支えないとも考えられる。
- ・ 現庁舎のような自由に出入りができる開かれた庁舎と防犯的機能とは両立が難しい。
- ・ ハイテク化に伴って職員をリストラできるとしても、災害への対応を考えたときに、市民ネットワークが形成されるまでの間は、やはりある程度の職員は必要ではないのか。
- ・ IT化がすすむことで市民サービスがどう改善されるのか内容をもっと整理して「まとめ」に取り入れたほうがいいのではないか。
- ・ 市役所は防災拠点だと思う。また同時に災害復興の拠点でもあり、災害時には、司令塔であるとともに、避難場所としても機能しなくてはならない。
- ・ IS値がかなり低く、災害時にはいかななものかと感じる。さらに災害時には様々な会議を開かなくてはならず、こういったスペースも確保できないと思う。そういった意味でD案が最良と思う。
- ・ 「当面のまとめ」はこれまでこうしたことを検討したといった報告であり、検討してないことと、これから来年3月までに検討することがはっきり分かればよいのではないか。
- ・ D案が相対的に有利だという文章は、冒頭ではなく説明をした後に載せたほうがよい。
- ・ 旧C案をまったく無くすというのはどうかと思う。無くすならば附帯的な説明があったほうがいいのではないか。
- ・ 広報に「当面のまとめ」を出すというさわりの記事を載せたほうが市民の注意を引きよいと思う。
- ・ 防災拠点として活用することを考えるなら、そのための条件をもっと総合的に検討しておかなくてはならないのではないか。
- ・ 耐震性について、図表をふくめた表現は、現実味があってわかりやすく、危機感の出るものにならないか。
- ・ 今後さらに検討を加えるべき事項については、市民の関心を考慮して表現の工夫が必要である。
- ・ 広報の紙面には入り込めないから、財政面など関連資料をホームページで公開することをお

願いたい。

- ・ 早く庁舎を建て直してもらいたい。何のために今の公共公益用地を求めたのか、そういうことも含めて検討してもらいたい。
- ・ 現庁舎の問題点は、将来展望を踏まえてもう少しはっきり表現すべき。
- ・ 防災拠点として活用することを考えるなら、そのための条件をもっと総合的に検討しておかなくてはならないのではないか。
- ・ IT化のことだけを考えると職員は減るということになるだろうが、今後市民との対話が必要な場面が増えてくるだろうことを考えると、やはりスペースは必要なのではないか。

2. 公聴会、アンケートについて

①事務局説明

(公聴会)

- ・ 「当面のまとめ」の公表を前提に、1) 現庁舎の問題点 2) 4案の比較 3) 今後の検討課題 以上3点すべてに触れた意見を募集することになっている。
- ・ 公述人の応募者は、**10**名が枠で、それ以上の応募があった場合は選考のための委員会を開催したい。

(アンケート)

- ・ 無作為に抽出した市民 **5000**人に郵送し、郵送回収とし、内容は庁舎問題の認知度と感想および市民の庁舎像の把握などを盛り込む。次回には具体的な中身を提示できるように準備中。
- ・ 集計は9月中ごろをめどにしている。

②意見交換

(公聴会)

- ・ 3点すべてにふれるという表現は緩めて、それらにかかわるというぐらいにあらためたほうがよい。
- ・ 字数も、**800**字以内と制限してしまうのではなく、**800**字から**1200**字、あるいは**2000**字ぐらいでもいいのではないか。
- ・ みなさんが意見を発表する前に、いろいろな意見に対する説得力のある説明をしておいたほうが理解が深まるのではないか。
- ・ 公聴会を開く意味は、市民や議員にも、生の意見を受け止める場を公開するという点にある。
- ・ 選考委員会を開くことになった場合、時間的に原稿を見るのがむずかしいのではないか。また、選考結果をどのように知らせるのかの議論も必要。

(アンケート)

- ・ 広報も同封するが、「当面のまとめ」について意見をもらうことが主眼ではない。
- ・ 市民が、現在の市役所施設をどうとらえ、どう使い、どう感じているのかがうまく引き出せるような設問があるといい。

《委員会で使用した資料》

- ・「当面のまとめ」広報原稿
- ・「当面のまとめ」広報掲載資料
- ・読売新聞の記事（コピー）
- ・石垣委員からの意見
- ・（差し替え）検討対象案のイメージ

第7回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003年6月27日 18時5分～20時20分〕
〔場所：町田市健康福祉会館4階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、加藤（仁）委員、加藤（雅）委員、西村委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：11名

主な議題：1. 「当面のまとめ」について
2. 公聴会について
3. アンケートについて
4. 今後の進め方について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・「当面のまとめ」を広報誌に掲載するにあたり、アンケートを実施する旨記述する。
- ・優位性に関する表現は、断定的に受け止められることを避けるため、「～と考えられます」と修正する。
- ・節約される費用の金額を具体的に記述することは、比較対照案によって異なる面もあり、一概に言い切れないことを考慮し、行わない。
- ・比較評価の表における「市民との協働スペース」について、D案は◎とする。

<次回への継続事項>

- ・「当面のまとめ」に関し、さらに変更意見等あれば、6月30日午前に間に合うよう、頂戴したい。
- ・場所の問題と財政の問題を11月末頃の間接報告に載せたい。加えて、来年度以降の議論のあり方について次回委員会で議論する。

<議事抜粋>

1. 「当面のまとめ」について

①事務局説明

- ・広報掲載のレイアウト案に基づき、前回委員会での提示資料と文言・図表で異なる部分を中心に説明。

②「IT化対応の事務所床スペース等について」に関する説明

- ・IT対応することによって床が減る、あるいは人が減るといった要素は確かにある。
- ・しかし、現実の事例をみると、必ずしもそうでないものもある。その理由は、IT化は必ずしも床を減少させる要因のみではない（IT対応することで新たに需要される床もある）ことと、事務所の移転要因はIT化のみが原因ではない（分散事務所の集約、拡張などもある）ことがある。

③意見交換

- ・ 職員数の表現について、全体と分散している人数をわかりやすくする。また、年間予算 6 億円に含まれる費目を補足する。
- ・ アンケートを実施することについて触れるべき。
- ・ 比較評価の表のうち、「市民との協働スペースの確保」については、○ではなく◎とすべき。
- ・ 「市民利用の複合施設」に関しては、◎にするとそうすべき、という意思表示ともとられてしまうので、このまま○とする。
- ・ 耐震性の評価の表については、よりわかりやすい表現に工夫すべき。
- ・ ワンストップサービスについては、用語としてなじみがなく、注記すべき。

2. 公聴会について

①事務局説明

- ・ 前回委員会をふまえ、公述内容のテーマは3つのうちいずれか、もしくは全部で構わないと変更した。応募の際の様式もあまり限定しないよう **1,000** 字程度、A4判1枚程度、と緩やかにした。
- ・ 募集は7月 **18** 日締め切り。7月1日の広報誌においても告知する。

②意見交換

- ・ 公述人の選に漏れた方に配慮した通知書をお願いしたい。
- ・ 応募された内容を公開する可能性がある場合は、本人の同意をとる必要がある。
- ・ 応募数が定数に満たなくても、公述人選定会議は予定通り開催する。

3. アンケートについて

(事務局説明)

- ・ 庁舎問題に関し、市民の方々のご意見をお伺いし、その結果を今後の庁舎問題検討の参考資料にすることを目的とする。「本庁舎への訪問経験と印象について」「本庁舎の問題点について」「回答者の方の属性に関する質問」などに関して設問を用意する。郵送配布、郵送回収で、調査地域は、町田市全域。調査対象は、7月1日現在で町田市在住の **20** 歳以上で、あて先は、世帯ではなく個人向けに **5,000** 人配布する。住民基本台帳から無作為抽出する。

(意見交換)

- ・ 結果は、9月中旬ぐらいを目途に、議会、広報誌、この委員会、その他、一斉に示される見込み。
- ・ 誘導質問にならないよう配慮すべき。

4. 今後の進め方について

- ・ 7月に市民アンケートを実施、7月 **27** 日に公聴会を開催。第8回委員会を9月4日に開催。
- ・ 以降の議論について、提案。仮に移転する場合の周辺対策、跡地対策については、問題提起をする。まずは場所の問題と費用の問題を先に議論すべき。その後、共治のあり方などにつ

いて考える。また、来年度以降の市民参画を得ながらの議論のあり方について示していく。

- ・ 中間報告には、現庁舎が大きな問題を持っていること、今後については幾つかの案があること、移転だとしたら、どういう土地があり得るのかという議論、どちらにせよ財政というものをどう問題整理したらいいかという点の4点を盛り込みたい。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「当面のまとめ」 広報掲載レイアウト図
- ・ 「当面のまとめ」 広報掲載文
- ・ 「当面のまとめ」 広報掲載図
- ・ 企画総務常任委員会（議会）への行政報告資料
- ・ I T化対応の事務所床スペース等について
- ・ 新営一般庁舎面積算定基準
- ・ **2003**年6月**21**日（土）読売新聞記事（写）
- ・ 庁舎に関する市民アンケートについて

町田市庁舎問題検討委員会公聴会

〔日時：2003年7月27日 13時30分～16時〕
〔場所：町田市健康福祉会館4階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、柳沢委員、加藤（仁）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、北上委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：46名

主な議事：1. 委員会のこれまでの検討内容について 2. 「当面のまとめ」についての説明 3. 公述人による意見陳述
--

<議事抜粋>

1. 委員会のこれまでの検討経過について

- ・ 委員会は条例に基づき、今の庁舎にどういう問題点があるか、基本的方向としてどういうことを検討すべき、その他の3点を諮問され、これらを調査・検討・答申すべく設置された。
- ・ 先月の末まで7回開催し、当初3回は過去の検討の報告等を素材として質疑を重ねた。4回目以降は、来春の答申に向けてできるところから議論を進め、その結果を当面のまとめとして公表した。

2. 当面のまとめについて

- ・ 7月11日付広報の庁舎問題特集号に沿って概略を説明。1990年以降13年間にわたって行政や議会を中心に増築などの検討がなされてきた。
- ・ 2001年12月に可決した議会の特別委員会の報告書では、以下7項目の調査検討事項にかかわる意見が報告された。1) IT化を推進すべきであること、2) 本庁舎機能の分散化を解消すべきであること、3) 支所機能の拡充を図るべきであること、4) 災害対策本部機能を設置すべきであること、5) 市民が利用できる場を確保すべきであること、6) 環境に配慮した施設にすべきであること、7) 庁舎の位置を決定するに当たっては、種々の調査検討を十分尽くすべきであること。
- ・ 現庁舎の問題点として、以下があげられる。
 - 耐震性
 - 庁舎の分散
 - 庁舎の狭あい
 - 駐車場の不足
 - 老朽化した設備、IT化に対応できない天井高。情報の管理・セキュリティに不安
 - 市民との協働空間確保ができない
- ・ 問題点への対応として、現庁舎耐震補強案、南側別棟案、段階建設案、移転案の4案を検討した。総合的・長期的に見ると、移転案が相対的には優位性があると考えられる。
- ・ 移転案（D案）を採用した場合、以下の効果が期待される。

- 防災上の必要な機能の発揮
- ワンストップサービスの実現
- 設備の充実及び維持管理費・借上費用の節約
- IT化への対応
- 市役所機能以外のスペースを確保
- ・ 今後さらに、以下を検討すべきである。
 - 適切な建設地
 - 建設費用と財政に与える影響
 - 移転した場合の新庁舎周辺の整備や現庁舎跡地の利用のあり方
 - 町田市の行政の方向
 - 本委員会終了後の検討のあり方

3. 公述人による意見陳述

①公述人1

- ・ 現庁舎は、障がい者に対して配慮が十分ではない。
- ・ 音声による誘導案内等、視覚障害者が自由に施設を利用できるよう完備された庁舎とすべき。

②公述人2

- ・ 市庁舎問題に関する一般市民の関心は薄い。
- ・ 比較されている4案のうち、C案に賛成である。
- ・ 町田市の行財政改革、市民が求める市役所のあり方、町田市のビジョンなどを検討すべき。

③公述人3

- ・ 現庁舎の問題点には、重大な問題点が見当たらない。
- ・ 森野二丁目の地盤の脆弱性が懸念される中で、4案比較の意味に疑問がある。また、今後町田市の行政が変わらない前提で比較案が作成されているのは、欠陥である。
- ・ 市庁舎建設は一時棚上げにして、新しい市政運営ビジョンを市民と練り上げるのが先決。

④公述人4

- ・ 現庁舎に耐震補強をして時間をかせぐという議論が必要。
- ・ 市庁舎は、もっと市民が足しげく通うような場であるべき。また、市民のシンボルであるべき。
- ・ D案には反対。小田急町田駅北口地区再開発案も検討案の1つに加え、街おこし、まちづくりに通ずる市庁舎という視点からの検討をしてほしい。

⑤公述人5

- ・ 働いている職員の職場環境は当然考えなければならないが、それ以前に市民のためのものである。行政の今後の方向性、市民と行政の関係性という重要な点が今後の課題として後回しにされながら、D案が相対的に有利と結論づけるのは本末転倒。

- ・ 一極集中ではなく、地域センターの強化・充実をはかるべき。
- ・ I T化の進展を念頭において検討すべき。
- ・ 財政問題、市民の負担を優先して検討すべき。
- ・ あえて地盤が悪いといわれる土地への移転は理解できない。
- ・ 市民に周知する工夫をもっとすべき。

⑥公述人 6

- ・ 市庁舎建設に費用をかけることに疑問。むしろ地域センターを充実させるべき。
- ・ 当面現庁舎を補強してもたせるA案もしくはB案がよい。
- ・ 市民の声をよく聞いてほしい。

⑦公述人 7

- ・ 耐震基準が時代とともに厳しくなってきた。
- ・ 建物は、構造、設備、社会的な耐久性のバランスが重要。I型とL型を組み合わせた現庁舎は、形と階高と設備の点で耐震補強をしても限界がある。投資効率の視点から検討が必要。
- ・ 構造の専門家を入れた第三者委員によって耐久性の検討をすべき。

⑧公述人 8

- ・ 耐震性の悪さを庁舎問題の前提にすべきでない。
- ・ 森野二丁目は対象地から除外すべき。
- ・ 今後の検討課題にあげられている点が最も重要なので、これを先に議論すべき。
- ・ 必要な補強をしながらという前提で、A案を指示する。市が繁栄しているならB・C案もいい。

⑨公述人 9

- ・ 現庁舎の問題点は理解できる。災害復興拠点にはなり得そうにない。余剰面積が少なく行政サービスが低下している。分散により維持費がかかる。
- ・ A・B案は応急処理案。無駄なことはしたくない。C案は床面積に問題がある。
- ・ 30年後を見据えた、他市にないアイデアや工夫を盛り込んだものにしてほしい。
- ・ D案に賛成するが、場所はリサイクルセンターの敷地を考えてほしい。災害復興拠点としても理想的。

⑩公述人 10

- ・ 耐震診断の結果をみると、現庁舎は補強にも耐えられない状態。耐震補強工事を断念して、庁舎を取り壊し、新営すべき方向にある。
- ・ 森野二丁目は地盤が弱く、C案を強く推薦する。
- ・ C案で建設する際に不足する床面積分は、森野二丁目に防災と災害復興拠点となる分庁舎として建設すればよい。
- ・ 今後起こりうる大地震を考えると、行政には即断即決する体制でのぞんでほしい。

第 8 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2003 年 9 月 4 日 18 時 6 分～20 時 13 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、加藤（雅）委員、西村委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、石垣委員、加来委員

傍聴者数：11 名

主な議題： 1. アンケート集計結果について
2. 公聴会について
3. 中間報告までの進め方について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 中間報告段階でまとめる「課題」は、「当面のまとめ」で示した検討課題のうち、用地の問題と、財政の問題を中心に据える。将来の市行政のあり方などについては、1 月以降、さらに検討を深める。
- ・ 当面のまとめの 4 案を比較した結果、相対的に D 案に優位性が認められるという表現については、保留しておく。
- ・ D 案の移転候補地の多くは、都市計画上の制約で実現不可ないしは困難であるが、森野二丁目用地は、用途地域、用地の広さ、交通アクセスなどある程度条件がそろっていると評価される。

<次回への継続事項>

- ・ 財政問題に関する資料を準備する。
- ・ 庁舎建設費用について精査する。

<議事抜粋>

1. アンケート集計結果について

①事務局説明

- ・ 市民アンケートは、7 月に実施した。調査結果の概要は、10 月の広報に掲載を予定している。
- ・ 5,000 票のアンケートを配付し、回収は 2,315 票、回収率は 46.3%であった。
- ・ 回答者のうち、9 割以上が本庁舎への訪問経験があり、その際に感じた問題点で多く挙げられていたのが、混雑や駐車場の不足など、交通にかかわる問題であった。
- ・ 耐震性への不安、防災・災害復興拠点としての機能不足、庁舎の分散化、IT 化対応への限界、市民との協働スペースの不足、この 5 点について知っていたかという質問に対しては、1 割から 4 割ぐらいの認知度であり、もっとも認知度が高かったのは、分散化と耐震性であった。
- ・ それぞれの問題点に対する対応の必要性については、6 割から 8 割以上の方が、必要あるいはどちらかという必要という回答があり、おおむね肯定的な意見が大勢を占めた。
- ・ 自由記述の回答数は回収票の約半数の 1,074 件であった。(46.4%)

②意見交換

- ・ 市民センターの利用は経験的にいうと、この回答よりもっと高いと思う。
- ・ 1) 耐震性、2) 防災・災害拠点、3) 分散の問題、4) I Tの問題、5) 市民との協働スペースの内、3)を除いては、このアンケートで問題点として認知してから、その後の回答で対応が必要だという意見が2倍になっている。非常に有効なデータだと思う。
- ・ アンケートの送付先を任意抽出したというが、結果的に男女で言えば町田市の男女比とそのまま相似形であったのか分析しておいてほしい。

2. 公聴会について

①事務局説明

- ・ 公聴会の公述記録は、当日の発言をそのまま記録したものである。本人への確認も済ませている。9月11日以降、町田市のホームページに掲載する予定である。

②意見交換

- ・ 特になし

3. 中間報告までの進め方について

①委員長説明

- ・ 中間報告を今後、予定しているが、市民アンケート等も参考にして、次の段階において想定される「課題」を11月末を目途に検討し、その結果を市民等に公表するためのものと位置づけたい。
- ・ 「課題」は、「当面のまとめ」で示した検討課題のうち、用地の問題と、財政の問題を中心に据えたい。将来の市行政のあり方、新庁舎をどのようなものにしていくかといったことなどについては、1月以降、さらに検討を深めることとしたい。
- ・ 「当面のまとめ」で修正すべき点、それから、中間報告に向けた検討方向について、もう少し踏み込んで書いてみた。
- ・ 当面のまとめで4案を比較した結果、相対的にD案に優位性が認められるという表現については、保留しておきたい。A、B、C案は捨てるというわけではない。再度A・B・C・D案については議論する。C案とD案の比較は是非やるべきだ。判断はその結果による。
- ・ 庁舎の具体的な位置について、次回以降、議論するのがよからうということになれば、事務局に作業いただき、議論をしておきたい。

②意見交換

- ・ 市の行政のあり方については、市民アンケートの自由記述や公聴会の意見の中でも注目されているので取り上げたい。
- ・ 市政のあり方は、1月以降に検討するスケジュールになっている。その方向でよい。
- ・ D案の優位性については、当面は留保するのがいいと思う。
- ・ 今後の検討課題は、用地問題と財政問題を中心に据えるべきだ。
- ・ 財政問題をどう評価するかは、将来の市行政のあり方に係わる問題だ。
- ・ 限られた時間の中で、まず、論議すべきは、財政と用地の問題だと思う。

③事務局説明

- ・ 町田市の財政状況等について、マスコミ資料、その他分析資料、他市との比較分析資料等を示し、各案で必要となる費用と財源についても資料作成する予定。短期・長期に分けて検討し、積立金の取り崩しの可否、地方債の借り入れ可能性も示したい。
- ・ D案の移転先候補地について、事務局で、1) 統合による学校の跡地、廃校となる跡地5校、2) 後田小予定地、3) 木曾山崎公園、4) リサイクル文化センター、5) 町田北口駅前の再開発、6) 旭町の体育館とグラウンドを含めた一帯、7) 森野二丁目の用地の7カ所を比較した。敷地面積、土地の所有、用途地域、容積率、建ぺい率、都市計画上の規制、交通アクセス、周辺地域状況、現在の使用状況をわかる範囲で調査した。学校跡地及び後田小予定地、木曾山崎公園は、都市計画用途上、建築不可。リサイクル文化センターは、建築基準法上の位置指定という決まりがあり、既に処理場として使われているので不可能。町田駅前の再開発地区は、民地であり取得困難。又、都市計画マスタープランで、交通ターミナル的なものが計画されている。サン町田体育館の跡地は都市計画公園の指定を受けており困難。森野二丁目用地は、用途地域、用地の広さ、交通アクセスなどある程度条件がそろっているという評価をした。

④意見交換

- ・ 財政問題は最大費用を想定して、一たん議論してみたらどうか。
- ・ 試算の考え方は、あくまで庁舎本体を対象とし、周辺道路整備、ユニバーサルデザインのまちづくり費用は除外してよい。最後の報告ではその必要性に触れるが、財政的な問題の根拠の金額を決めるときには、外しておきたい。
- ・ この評価の結論は、おそらく間違っていないと思う。
- ・ ハードが改善されると、この費用をかけたことによって、これだけよくなるということが見えるような、表現の説明があるとよい。
- ・ ユニバーサル・デザインは、すべての人が使えるという最大公約数ではなく、たった一人の利用者も例外なしで使えるようにするというのが、基本的な理念だ。

《委員会で使用した資料》

- ・ 庁舎に関する市民アンケート調査結果概要（8月26日現在）
- ・ 町田市庁舎問題検討委員会公聴会口述記録
- ・ 第7回委員会終了後からこれまでの間に市民から寄せられた意見書（8月26日現在）
- ・ 「中間報告までの進め方について（高見澤・村上提案）」
- ・ 庁舎に関する市民アンケート調査結果概要
- ・ 市民から寄せられた意見書

第9回町田市庁舎問題検討委員会

〔日時：2003年9月26日 18時5分～20時15分〕
〔場所：町田市健康福祉会館4階 講習室〕

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、新倉委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

傍聴者数：13名

主な議題：1. 財政問題について
2. 庁舎建設費について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 庁舎建設費については、本日提示した基本的な方法でさらに精査する。

<次回への継続事項>

- ・ 上記精査もふまえ、庁舎を建てるとなった場合の財政面への影響を、模式的に提示してもらいつつ、さらに議論を深める。

<議事抜粋>

1. 財政問題について

①事務局説明

- ・ 財政力指数は、町田市は1を超えているため、普通交付税の不交付団体である。15年度は、町田市は多摩26市中上から数えて7番目。
- ・ 実質収支比率は、14年度は町田市の場合は1.9で、多摩26市中上から数えて19番目。
- ・ 経常収支比率は、町田市は低い方から7番目。
- ・ 人件費比率は、町田市は20.5%で、低い方から8番目。
- ・ 投資的経費比率は、17.2で、上から数えて3番目。
- ・ 公債費比率は、町田市の場合低い方から5番目。従来から公債費比率は、町田市は低い状況にある。
- ・ DSR1、地方債の元利支払能力を見る指標は、町田市は高い方から3番目。
- ・ 実質収支比率を除けば、少なくとも14年度の場合は比較的上位にあり、多摩26市との比較において、町田市は相対的に良好な状況にある。
- ・ 積立金は、トータルで241億4,100万円、額としては上から数えて3番目。市民1人当たりにした場合は13番目。
- ・ 地方債は、市民1人当たりで町田市の場合は少ない方から4番目。
- ・ 債務負担行為の額は、町田市の場合市民1人当たり、少ない方から2番目。
- ・ 総じて、さまざまな視点から見て比較的、相対的部分で良好な財政状況にある。将来に向かっての財政負担が相対的に小さい。
- ・ バランスシート・行政コスト計算書からみても、次の代、将来に向けての財政負担が比較的、相

対的に小さい。

②意見交換

- ・ 実質収支は、財政状況や経済状況で大きく変動するので、従来の経験則はあまり言われなくなった経緯がある。
- ・ 数値目標の目安について、経常収支比率について、目標値としては **85%**になるように財政運営上努力をしている。公債費も、経験的に公債費比率が **10%**を超えないよう従来から目標にしている。
- ・ **10**年後の予想については、すべての財政指標について行うことは難しい。公債費や公債費比率などについては算出可能と思う。

2. 庁舎建設費について

①事務局説明

- ・ 庁舎問題庁内検討委員会の報告書によると、合計面積4万 **9,000** 平米、外構工事費や設計費を入れると総建設費用が **163** 億円。財源は、公共施設整備等基金 **49** 億円、地方債は **93** 億円、一般財源は **21** 億円、合計で **163** 億円。
- ・ 別の財源として、防衛施設庁の補助金の可能性がある。金額は不明。また、例えば、新しい庁舎をつくるときに、省エネルギーや地球環境に配慮した庁舎とすることに対し、補助金がある。
- ・ 公共施設整備等基金として、大ホール・庁舎としては約 **51** 億 **8,100** 万円、義務教育施設としては約4億 **8,000** 万円、一般公共事業ということで約 **23** 億 **9,500** 円、合計して約 **80** 億 **5,600** 万円がある。今後増えていく可能性も十分ある。
- ・ **19** 年度、**20** 年度、**21** 年度にかけて庁舎を建設して借金をした場合に、現在の想定では **93** 億円を借りることになる。それぞれ **21** 億円、**36** 億円、**36** 億円、縁故債は1.5%、政府債は2.0%という利率を想定する。
- ・ 借りる場合も借りない場合も償還のピークは平成 **25**、**26** 年度あたりにくるが、借りたとしてもそのピーク時の金額は、平成 **15**、**16** 年度あたりの償還額とさほど変わらない。
- ・ 検討報告書をもとにした試みの計算ではあるが、現在の財政状況及び将来負担がそもそも低いおかげで、借り入れた場合もさほど負担が大きくなるという結果になっている。

②意見交換

- ・ あくまでも仮置きの数値なので、こういう枠組みだということを我々が理解できれば、さらに精査していくことになる。
- ・ 防衛庁からの補助金の網のかけ方、及び省エネ関係に対する内容について、後日でもいいので調べて頂きたい。
- ・ 積立金の取り崩しの際は、議会において予算として承認を得る必要がある。庁舎建設のためということで議会にも説明して積み立てしてきているが、実際に取り崩す際にあらためて議決が必要。
- ・ 設計費の見積金額の想定などについて、考え方を説明してほしい。
- ・ 用途地域の制限を緩めることは、立場及び手続き上、困難と思われる。
- ・ 現敷地において、総合設計制度等を活用して床面積を確保することも検討したものの、公開空地を確保することで駐車場や緑地部分の活用方法などの制約が生じ、現実的には厳しいと判断でき

る。

《委員会で使用した資料》

- ・町田市の財政状況に関する資料
- ・平成**13**年度町田市バランスシート・行政コスト計算書
- ・庁舎建設費用とその財源
- ・A, B, C, D案の費用比較(案)
- ・市民意見

第 10 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2003 年 10 月 17 日 18 時 3 分～20 時 21 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、大宇根委員、前田委員、小山委員、新倉委員、西村委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、加藤（仁）委員、柳沢委員

傍聴者数：12 名

主な議題：1. 4 案の比較について
2. 建設用地について
3. 財政への影響について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 当面、耐震補強や免震工事で現庁舎を維持する A 案、B 案は、建物の寿命がくる 20 年後には建替える必要があるし、その間、防災センターは作れない、一方、分散庁舎は借り続けなければならないなど、全体として割高につくと見込まれる。
- ・ 50 年間通して必要となる費用、財政への影響（一般財源の投入必要額など）から見ても C・D 案に相対的な優位性がある。
- ・ 森野二丁目用地の地盤の解釈については、もう少し詳しい説明が要る。

<次回への継続事項>

- ・ 地盤に関する両敷地の比較と財政的な推移について、イメージ図を組み合わせるなど、わかりやすい説明とする。
- ・ 次回は、「中間報告」の骨子を示し、できれば年内に広報誌に載せて市民の方々に読んでいただく段取りとしたい。

<議事抜粋>

1. 4 案の比較について

①事務局説明

- ・ 各案の費用試算の前提となる条件を以下のとおり変更した。
 - －将来の職員数の想定を見直し、これに伴って庁舎面積を 35,000 m²から 33,000 m²に変更
 - －防災センター及び市民開放施設の面積を 3,000 m²から 1,500 m²に変更
 - －駐車場面積について A B C 案は 6,500 m²、D 案は地下部分を少なくして 5,000 m²と想定
 - －工事単価を近年の庁舎建替え事例を参考に 100 万円/坪から 120 万円/坪に変更
- ・ 以上の点を踏まえて改めて試算すると、4 案の費用はそれぞれ次表のように見込まれる。当初案よりも現実性の高い試算だと考えている。

	50年間の総費用	当面の建設費	当面の建設費に含まれる範囲
A案	655億円	34億円	耐震補修工事が完了するまで
B案	609億円	116億円	南側棟の増築工事が終了するまで
C案	568億円	138億円	現庁舎の建替えが完了するまで
D案	561億円	150億円	森野二丁目への移転新築が完了するまで

②意見交換

- ・ 当初案より総費用が増えているが、建設単価をより現実的な数値に近づけたことが主な要因だと理解される。
- ・ 今回の試算では、現庁舎の撤去費用は除外されている。森野二丁目用地の購入費と現庁舎・分庁舎の想定売却費用とが鑑定上ほぼ同じ額になると見られるので、4案比較では、用地費用の差は考慮していない。
- ・ 当面の建設費は、当面の補修なり増築なり建替えが完了するまでの費用であり、一方、総費用は50年間に発生する建設時の負担額、維持管理費・賃貸料、起債の元利償還金などすべての合計である。

2. 建設用地について

①事務局説明

- ・ 地盤の違いが建設費用へ及ぼす影響について、現庁舎のボーリングデータ（ABC案に相当）と森野二丁目用地（D案）のデータがないため近傍地区のデータを元に比較した結果、森野二丁目用地の場合、砂礫層を掘り抜く工事と工事中の地下水の防止に費用を要するが、その差は総費用の1%以内に収まる程度と見込まれる。
- ・ 境川の水害記録によれば、河川改修の進展によって溢水、河川の氾濫は非常に少なくなっており、過去20年間、森野二丁目用地付近では発生していないことから、D案に対策上の費用を加算する必要はないと判断される。

②意見交換

- ・ 森野二丁目用地そのもののデータが欲しいところだが、近傍の複数地点のデータが類似していることから、それらから類推した判断が可能だろう。
- ・ 建築基準法上の支持地盤は砂礫層であるが、支持地盤に至るまでの沖積層の厚さが東京の下町や臨海部のように70～80メートルもある場合には、地震力の影響も合わせて考慮しなければならないが、現庁舎敷地、森野二丁目用地とも地下10メートルから10数メートルの深さで地耐力（N値）が50以上の支持地盤に達するので両敷地に目立った差はない。

3. 財政への影響について

①事務局説明

- ・ 財源は積立金、地方債、補助金、一般財源に分かれる。このうち一般財源が最も重要で、こ

れが過大であると財政に対する影響がその分大きくなる。

- ・ A案は、現庁舎を免震構造で耐震補強する費用約**33**億円がまず発生する。**20**年間は分散庁舎を利用するため賃借料、管理費等がかさむ。**25**年経過するまでに、現庁舎の寿命が来るため、積立金、地方債、補助金を財源として一遍に建て替えることになる。以降も、起債の償還を続け、**50**年間を通算すると総費用は**655**億円を要することになる。そのうち一般財源は**505**億円を占める。
- ・ B案は、現庁舎の耐震補強と同時に南側に増築する案で、始めの段階で**172**億円の費用が発生する。これらは積立金の一部取り崩し、地方債の発行、補助金でまかなう。この段階で**72**億円の一般財源を要する。また、**20**年経過した段階で現庁舎の寿命が来るので、建替えに**120**億円を要する。一般財源からは**70**億円の支出が要る。**50**年間通すと総費用は**609**億円と試算される。その内、一般財源は**466**億円を要する。
- ・ C案は、現庁舎の南側に建物を建てた後、できるだけ早く現庁舎を建替える案で、最初に支出が集中する。最初の**5**年間で**124**億円、**6**年目から**10**年目までで**126**億円かかる。以降、起債の償還をしながら維持管理を続けて、**50**年間通すと**568**億円となる。その内、一般財源は**421**億円を要する。
- ・ D案は、別の土地に移転、新築する案で、C案と同様に最初に支出が集中する。以降、起債の償還と施設の維持管理を続けて、**50**年間では**561**億円。そのうち**402**億円を一般財源でまかなう。
- ・ C案D案の総費用はほぼ同じである。
- ・ A案、B案は、**20**年後に現庁舎を建替える必要があるし、分散庁舎は借り続けなければならないなど、全体として割高につくと見込まれる。
- ・ 借りたものは還していくので、そこは差し引きゼロになる。したがって金利の発生分だけを計上すべきだという議論も事務局内にあったが、元利償還は庁舎にかかわって出てくる費用であるし、将来的な財政負担として生じることには違いないので、今日の資料では、元金の償還を含めて計上することにした。元金償還分を除いて試算することは可能である。
- ・ 将来の建設費の変動については、**20**年後の単価を予測することが不可能なため現状の値を用いている。

②意見交換

- ・ 地方債の起債額を費用に計上して、さらに起債の元利償還金を計上している。財政の後年度負担を見るという主旨ならこれでよいが、費用としては二重に計上していることにならないか。費用の絶対額は、元金償還分を除いたものとして理解すべきではないか。
- ・ 「当面の費用」という意味がわかりにくい。A案では当面は耐震改修費しか計上されていないが、**20**年後には現庁舎の建替えが発生するので、むしろ現庁舎の建替えまでとそれ以降の**2**段構えにした方が、4案を比べる上で同じ条件の比較になるのではないか。
- ・ A案B案は現庁舎を耐震補強する費用が余計にかかってくるなど各案の問題点を浮き彫りにするような説明をお願いしたい。
- ・ A案B案のグループとC案D案のグループの2つに分かれる。つまり、すぐに建替えるか耐

震補強をして次の世代に建替えを任せるかの選択の問題である。

- ・ 耐震補強が建物構造の問題で難しいのであれば、もはや建替え案しかあり得ない。
- ・ 建物の基礎から免震構造にすれば技術上は対応可能である。
- ・ 技術的に可能であっても、費用の問題や工事中の業務への支障の影響も考慮する必要がある。
- ・ 事務局で他の自治体の耐震補強事例を収集し、専門家のヒアリングを行った結果、建物構造がかなり弱い場合には、免震工事と同時に建物の補強も合わせて必要になる。町田市の現庁舎はこれに該当する。執務空間が小さくなったり、スペースが足りなくなる。エレベーターの台数を減らす必要も出てくる可能性がある。
- ・ 電子自治体システムの災害時の機能維持という視点からも各案を比較してみるべきだ。

《委員会で使用した資料》

- ・ 敷地による市庁舎建設費用の差について
- ・ 境川の森野二丁目公共公益用地への影響と対策について
- ・ 検討対策案の比較
- ・ 市民意見書
- ・ 「検討対象案の比較」における今回の変更概要
- ・ 各案の費用とその財源の推移

第 11 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2003 年 11 月 5 日 18 時 3 分～20 時 22 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、加藤（雅）委員、大宇根委員、前田委員、小山委員、新倉委員、西村委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、加藤（仁）委員、井上委員、石垣委員、武井委員

傍聴者数：9 名

主な議題：1. 前回の宿題について
2. 中間報告について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 中間報告は、「当面のまとめ」の出発点までさかのぼり、簡潔な要点と本文の 2 本立てとする。
- ・ 中間報告をまとめる際の判断資料となる① 4 案の費用の比較、②財政面への影響、③移転候補地の比較、④現庁舎用地と森野二丁目用地の比較、⑤今後の検討課題等について、委員長ならびに事務局の提案内容で概ね了解された。

<次回への継続事項>

- ・ 次回は中間報告の最終案を議論する。

<議事抜粋>

1. 前回の宿題について

①事務局説明

- ・ 各案の総費用とその財源の推移という資料に関して、町田市の財政負担がダブルカウントになっているので除いた。また、4 案の建設計画を示すイメージ図の資料と関連付けた資料をつくった。一般財源に着目して A B C D 案の一般財源負担の経年的な推移を表にした。全体として財政負担についてももう少しわかりやすい資料を作成した。

②委員長説明

- ・ 中間報告に載せるには、図や表の表現もまだ工夫する余地がある。どの図表をどう使うかということも、まだ多少流動的かと思う。

2. 中間報告について

①委員長説明

- ・ 7 月に出した「当面のまとめ」の出発点を再録することも含め、4 ページ構成とする。
- ・ 要点を先に書いて、説明的なものが本文になる。結論の部分は次の通り。
 - 1) A 案、B 案には問題点が多く、妥当な選択ではないと考えられる。
 - 2) C 案、D 案のいずれかが選ばれるべきである。
 - 3) C 案、D 案を比較すると、そのどちらであっても適切な選択と言えるが、相対的には D

案のほうに有利な点が多いと思われる。

- 4) C案、D案の建設に要する費用が財政状況に及ぼす影響は限定されたものにとどまり、長期的に見ても負担増は限られている。
 - 5) 「中間報告」に対する意見も参考にして、庁舎のあり方、庁舎との関係における町田市行政の今後などの検討も進め、来年3月中に最終報告をまとめる。
- ・ D案の移転先としては森野二丁目用地が現実的な適切性を持つことにも触れる。**11月17日**に最終案を議論して、その後は委員長、職務代理に一任していただき印刷にかかる。

②事務局説明

- ・ 移転候補地は、今まで委員会で話に挙げた場所、公聴会で出された場所、それと町田市新庁舎問題庁内検討報告書で挙げられている場所を列記した。各候補地について、用地の確保、現行法令上での庁舎建築の可能性、交通アクセス、利便性について比較検討した。結果的には、森野二丁目用地は庁舎建設に必要な敷地面積が十分に確保され、建設に当たって法令上の問題がないこと。市民アンケートの結果からも、多くの市民が本庁舎に交通の利便性を高く求めていることを総合的に判断して、最も実現性が高いということで選定された。
- ・ 財政面からの比較検討だが、一時的な一般財源の支出、耐震補強、仮庁舎の建設、移転費用等で差が出る。建設費ではC、D案よりA、B案の方が費用がかさむ。また、一般財源**50**年間の負担累計でも、A、B案のほうがC、D案より負担が大きい。
- ・ 耐震補強を行って現庁舎を使い続けて、建築的な寿命が尽きると考えられる**20**年後に建替えるA案・B案については使い勝手や費用負担など多くの問題があつて、これを選択するのは適切ではないという結論となり、C案、D案のいずれかが選ばれるべきであるということで、以降はこの2つを比較検討することとしている。
- ・ C案、D案のどちらが採択されるにしても、必要な費用を町田市の財政が支え切れなければ実現できない。代表的な財政構造指標である経常収支比率、公債費比率について町田市と多摩各市の平均を比較すると、町田市はいずれも多摩各市の平均を下回っており、厳しい財政状況の中、相対的に良好な状況で推移している。市民1人当たりの義務的経費は、町田市の順位は少ない方から数えて2番目。人件費は少ない方から4番目で、扶助費は同**15**番目、公債費は同2番目で、比較的健全に財政運営がなされていると判断できる。
- ・ C案、D案の財政への影響を見ると、両案とも建設に当たっての一般財源の負担というものは比較的少ない。その後発生する起債償還費用についても、分庁舎関連経費の軽減、解消、これによって一般財源の負担増には結びつかないということが共通しているので、庁舎建設が今後の市財政に与える影響というものも限定されたものになると考えられる。
- ・ 現庁舎敷地と森野二丁目用地を地質、河川、土壌の3項目について比較検討。両敷地の支持地盤までの深さはそれぞれ違うものの、同じ地盤に支持される。現庁舎敷地は地下及び基礎の計画や施工が行いやすい。森野二丁目用地は、支持地盤までの地層構成や地下水位を考慮する必要があるが、技術的には克服可能。境川の出水の状況は昭和**57**年以降発生していない。土壌は、有害物質による土壌の汚染の調査結果を踏まえ、問題無し。現庁舎敷地は土壌調査は行っていない。

- ・ C案D案を比較すると、財政負担に関する比較、用地の比較以外にさまざまな検討項目がある。結論としてはそれぞれに長所・短所がある。駅からの距離はあまり変わらないが、歩道が整備の点では、森野二丁目の移転案に優位性がある。現在の庁舎では土地面積条件から一部の分庁舎が残る。森野二丁目用地の方が広いので建物設計が容易で駐車場や緑地を設ける上でも有利さがある。相対的にはD案に優位な点が多い。
- ・ 今後の検討課題については、来年1月から3月までの委員会で最終報告をつくる予定だが、その際、次の問題を整理すべきである。
 - 1) 新庁舎を計画する際に重視すべき事項。また、計画への市民参加の進め方。
 - 2) 町田市行政の今後を考えるに際して検討すべき事項
 - 3) 来年度の検討体制と次段階の検討事項

③意見交換

- ・ 今回の資料は非常にわかりやすくなっている。
- ・ **50** 年間に市が負担する費用の累計に起債の元利償還金が入っているが、償還金は返済するキャッシュフローの問題だ。建設費とダブって表示するのは、妥当な表現ではない。
- ・ コストとキャッシュフローのどちらを書くかというのは悩ましい。
- ・ 積立金の説明が要る。公共施設整備等基金の中の **52** 億円は議会に説明済みだということを書くと、財源の懸念がかなりクリアになる。
- ・ 積立金は過去の市民が苦労して貯めたもので、これが今 **50** 億円使える。一方、起債というのは将来の市民に負担を受け渡していくということだ。
- ・ 森野二丁目の地下水位が高い点は、不安材料ではない。現実的にはD案の方が杭の長さが逆に短くて済むという利点もある。
- ・ 境川沿いは駅前まで同じような地盤をしており、水位も3メートル前後で結構高い。駅前のビルを見ると、ほとんどが地下1階、2階までつくられているので、現実には建っているビルを見れば技術的な問題で処理ができることがわかる。
- ・ 商店街の影響はどうなるかということにも触れておきたい。
- ・ 用地の選択や財政の裏づけ比較というのはかなり明確な判断基準があってわかりやすくなった。市民にとってどういうサービスの向上が実現されるのかについても書き込みたい。
- ・ 要点の項目数が5つというのはそんなに多くないが、項目数は少ない方がいい。
- ・ 市財政の経常収支比率は **85%** を目標にしている。今年度、来年度については財政運営、財政状況がかなり厳しいので、より悪化する方向に行く可能性はある。ただ、基本的には経常分を落とすことで、おそらく本年度予定をした数字の枠内にほぼおさまるという見通しを立てている。
- ・ 行政のあり方については、長期計画や新オプティマ **21**、新町田市行政改革プランの策定などで議論されていることであって、我々はそこまで深く介入できない立場だと思う。
- ・ 要点、本文の順番については次回までの宿題とする。

《委員会で使用した資料》

- ・「中間報告」たたき台
- ・図2 検討対象案の比較
- ・図3 新庁舎建設候補地地図
- ・表4 移転候補地の検討結果
- ・表5 C案(現敷地建替え案)とD案(森野2丁目移転建設案)の比較
- ・表6 現庁舎、森野2丁目用地における地盤の比較
- ・庁舎の規模(34, 500 m²)について
- ・各案の総費用とその財源の推移
- ・庁舎建設費と財源(各案の建設・耐震改修費の推移…イメージ図に対応)
- ・各案の一般財源の推移
- ・表7 各案の建設・耐震改修費とその財源
- ・表8 4案一般財源の比較
- ・当面のまとめ(広報まちだ7月11日号)
- ・「中間報告」たたき台(追加)
- ・表9 経常収支比率の推移
- ・表10 公債費比率の推移
- ・表11 市民一人当たり義務的経費の比較(平成14年度決算)
- ・表12 C案、D案一般財源の比較
- ・表13 分庁舎の賃借料・管理費
- ・市民意見書

第 12 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2003 年 11 月 17 日 18 時 4 分～20 時 6 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、川島委員、加来委員、武井委員、野上委員、西村委員、田中委員、新倉委員、小山委員、井上委員、前田委員、柳沢委員、吉岡委員

傍聴者数：4 名

主な議題：1. 中間報告について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 中間報告は、指摘された事項をふまえ事務局が必要な検討・修正を加え、最終案とする。
- ・ 地元の方との意見交換の機会を設ける。
- ・ 本委員会の開催回数について、当初予定の 10 回を、合計 17 回開催とする。

<次回への継続事項>

- ・ 1 月から 3 月までに議論すべき事柄と方向を次回委員会までに送付する。これに対して意見を寄せて頂く。
- ・ 中間報告に対して市民からの意見が寄せられた場合は、次回委員会までに配布する。

<議事抜粋>

1. 中間報告について

①委員長説明

- ・ 前回委員会の議論をふまえ、最初に結論を書くのではなく、最後に書くこととした。
項目 1 では「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過。項目 2 で、4 案の比較。項目 3 で C 案、D 案の比較。項目 4 で今後の検討課題という構成。

②事務局説明

(項目 1)

- ・ 「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過で、文章、図表ともに「当面のまとめ」で公表したもののから特に大きな変更はない。2 面の右上最上段の「図 2 検討対象案の比較」のみ、建設案のイメージの比較表にして、建設費や負担累計といった費用の部分は、次の項の費用負担で説明するようにした。

(項目 2)

- ・ 前回と大きく変わった点はない。

(項目 3)

- ・ C案、D案の比較は、新しく表 10 が加わっている。財政負担の視点を中心に述べるように文章を変更したことに伴い、3つの時点を設定し、財政に対する影響がどう推移するのかを見たもの。
- ・ 菊正ビルは来年3月までの借用なので外した。

(項目 4)

- ・ 前回の委員会における議論を踏まえて、文章の若干の移動や、括弧書きの中で幾つかの文章の追加をした。大筋は前回委員会の時点から変わっていない。

③意見交換

(項目 1)

- ・ 表 5 と 6 で数字の見方で誤解を招く表現がある。表 6 は 50 年間の資金繰りを書いていると思われるので、50 年間の資金負担額として見るとわかりやすい。建設時の負担額を、耐震工事を主とする負担額としたほうが、誤解がない。
- ・ 冒頭の四角の枠内で公聴会について触れるべき。

(項目 2)

- ・ 特に意見なし

(項目 3)

- ・ 森野二丁目敷地は、「設計が容易」という以上に積極的に表現すべき。
- ・ 移転の場合の影響についても触れるべき。

(項目 4)

- ・ タイトルは、「3月まで」とあるが、それ以降の議論も含まれる。例えば、「4番、本委員会の今後の検討課題」といったものに変更する。
- ・ かぎ括弧や普通の括弧と「例えば」が並ぶような形ではなく、箇条書きで1つ1つを書いたほうがわかりやすい。
- ・ ただし、「例えば」の表現がなければ、既に検討したことになるので、表現には留意すべき。
- ・ 3月以降の検討に市民が参画していくことも、より明確に示すべき。
- ・ 「市民との協働」は新しい概念なので、イメージが分かるように整理する。

2. その他

- ・ 中間報告が公表された段階で、地元から意見を聞く機会を設けてはどうか。公聴会といった形ではなく、ざっくばらんに意見が伺える場という形がよいと思う。
- ・ そういう趣旨で意見を伺う機会を設けることは望ましい。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「中間報告」たたき台

- ・用語解説
- ・庁舎の規模（**34,500** m²）について
- ・図 1 庁舎の分散状況
- ・図 2 検討対象案の比較
- ・図 3 新庁舎建設候補地の位置
- ・表 1 庁舎問題に関するこれまでの経緯
- ・表 2 現庁舎耐震診断の結果
- ・表 3 議会特別委員会報告書抜粋
- ・表 4 移転候補地の検討結果
- ・表 5 建設費とその財源
- ・表 6 **50**年間の費用負担（積立金・一般財源）
- ・表 7 経常収支比率の推移
- ・表 8 公債費比率の推移
- ・表 9 市民一人当たり義務的経費の比較
- ・表 10 長期的な財源負担の推移
- ・表 11 分庁舎の賃借料・管理料
- ・表 12 現庁舎、森野二丁目用地における敷地の比較検討
- ・表 13 C案（現敷地建替え案）とD案（森野二丁目移転建設案）の比較
- ・広報まちだく広報掲載案
- ・町田市庁舎問題検討委員会中間報告までの審議経過
- ・町田市庁舎問題検討委員会今後の開催予定

第 13 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2004 年 1 月 13 日 18 時 6 分～20 時 8 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、井上委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、
椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員、吉岡委員、
柳沢委員

傍聴者数：20 名

主な議題：1. 第 12 回委員会以後の経過について
2. 今後の委員会審議について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 中間答申段階で議案提案（123 号議案）という問題について、委員 9 名から率直で真摯な意見が述べられた。議案が市長の判断と責任において提案されたので、当委員会の性格から、議会並びに特別委員会での審議を見守りたい。
- ・ 中間報告の中身については、特に修正しない。

<次回への継続事項>

- ・ 最終報告に向けた進め方
- ・ 委員会終了後の検討のあり方

<議事抜粋>

1. 第 12 回委員会以後の経過について

①事務局説明

（議会の状況）

- ・ 12 月議会で、一般質問で庁舎問題に関する質問が 1 件あったほか、123 号議案として市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例が上程され、質疑が 4 件あった。
- ・ 123 号議案の審査、並びに庁舎等に関する事項の調査検討を行うために、庁舎等検討特別委員会を設置する動議が提出され、賛成多数で可決された。
- ・ 特別委員会は 12 月 18 日に第 1 回、2 回目は 12 月 22 日に開催された。
- ・ 結果として 123 号議案は継続審査になり、3 回目は、1 月 15 日の予定。

（その他）

- ・ 地元町内会や商店会など近隣組織との調整は、それぞれの会長宅を訪問し、経過及び資料説明を行い、その後中間報告が出た段階で再びその報告に伺った。懇談会について打診したが、日程等の調整にはしばらく時間が必要となる見込み。

②意見交換

- ・ 123 号議案の上程は遺憾であった。

- ・ 123号議案については、市長の責任と権限における判断として尊重すべき。
- ・ 諮問機関としての委員会の立場から、特段の意見はない。
- ・ 議論の場が広がった点で前向きに評価し、委員会の議論も建設的に進めるべき。
- ・ 事務局としては、123号議案の上程を事前に知る機会はなかった。
- ・ 特別委員会の審議経過は、適宜委員会にもフィードバックしていく。

③市民から寄せられた意見について

- ・ いわゆる三位一体改革や税制改革の方向を踏まえた財政状況の中期的な検討に期待する、という意見は重要な指摘と受け止めた。
- ・ 意見をふまえた上で、第12回委員会までで慎重かつできるだけの努力をもって議論した中間報告の内容については、今の段階であえて修正する必要はない。

2. 今後の委員会審議について

①委員長説明

- ・ 内容、項目を挙げて問題を類型化して、次の来年以降の議論に備えるという趣旨で書いた。問題整理をできるだけわかりやすく、的確に次の何らかの検討組織に渡すという趣旨で整理していきたい。

②委員提案

- ・ C案、D案も再吟味しておいたほうがいい。専門家ではない人がわかるような判断基準の設定が必要。建設費の妥当性を判断するための指針や基準などを設定すべき。その作業も含めて検討いただきたい。市民と行政と議会、三者が一体となるような議論が進められないか。
- ・ 電子市役所化への推進、周辺道路の整備、駐車場の整備、自家発電機能を持った小規模発電設備、屋上の緑化、近隣商店会自治会への対応等もこれから調査し、詰めていかなければいけない。広報活動の整備も重要。委員会の期間中に用地が議会で議決され、3次委員会が設置されるなら、コンペ方式も選択肢の1つ。ワークショップ方式をとるのも1つの方法。最終報告案ができた段階で階層別のアンケートの実施とか、地域ごとの説明会。場合によっては市庁舎建設に当たっての説明会を行政主催で持たれてもよい。
- ・ 庁舎の計画上の課題は、ハコものの検討になる。費用と効果のバランスも考えた上、ワンストップサービス、環境問題に配慮した建物、ユニバーサルデザイン等が非常に大きな課題。庁舎関係から見た町田市行政の課題は、IT化を徹底的にやって合理化した上で、あるべき市庁舎のスペースを検討すべき。地方分権化も十分考えて進むべき。共治社会という今後の課題も重要。こうした課題があるということを論議した上で、市長に行政事項の中で処理していただく。その前提で我々はどこに問題があるかを討議していくべき。本委員会終了後の今後の検討は、専門家、地域住民関係の代表者、市民代表の3者で構成し、公募市民委員を現状の倍ぐらいにすべき。専門的な問題に対しては、特別委員制度を設けたらどうか。より具体的に市民に十分説明する機会を何らかの形で具体化しなければいけない。
- ・ 庁舎の計画上の課題として、地域センターのあり方は慎重に考えてほしい。現状ではなく抜本的に見直して考えるべき。IT化を具体的にどう進めるか。地域密着型組織も念頭に、庁舎規模が

どうなるか。オープンスタイルの必要性。十分なオープンスペース。庁舎との関係から見た町田市行政の課題は、行政の変革の流れをふまえた検討をすべき。本委員会終了後の次の段階の検討の進め方としては、市民の声が十分届く仕組みが必要。市民委員を増やすべき。

③意見交換

- ・ 設備の更新の容易性、空間の柔軟性がポイントになる。職員数も変わるので、これに合わせた柔軟な対応ができるようにすべき。
- ・ 本委員会が専門的にチェックして詰める場でないと考えると、全体的に課題を列記する範囲にとどめることになる。
- ・ 町内会自治会連合会でも関心をもってきている。**123**号議案もひとつの機会ととらえて、関係者をまきこんで方向性をまとめていけるとよい。
- ・ 必要な機能(例、防災センター)に応じて、整備すべき目標年次と庁舎の整備年次を考えるべき。その中で、整備すべき水準も変わってくる。
- ・ 場所の議論は議会にゆずり、庁舎そのもののあり方の議論を深めるべき。また、庁舎機能以外の市民が要望する機能についても議論すべき。
- ・ 安全の観点から、建物以外の周辺部分についての議論もすべき。IT化や人員削減等の具体的な細部にまで入るのは困難であり、総論的な論点提示にとどまる。市民参加のあり方ももうひとつの論点になろう。

《委員会で使用した資料》

- ・ **123**号議案 市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例
- ・ 「庁舎等検討特別委員会」の設置に関する動議、並びに委員名簿
- ・ 庁舎問題検討委員会委員提案書
- ・ 中間報告に寄せられた市民意見書
- ・ 中間報告答申書以後に受理した市長への手紙一覧
- ・ 町田市基本構想(案)
- ・ 立川市**100**人委員会分科会経過報告
- ・ 邑楽町役場庁舎等建設基本計画
- ・ 検討に際しての「問題整理の枠組み／項目の例示」(委員長提案)

第 14 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2004 年 2 月 6 日 18 時～20 時

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、井上委員、大宇根委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員、吉岡委員

傍聴者数：20 名

主な議題：1. 第 13 回委員会以後の経過について

2. 「4. 新庁舎計画の今後の検討」について

審議内容：

< 今回のまとめ >

- ・ 最終報告の基本的なまとめの方向として、市庁舎の場所の特定まではせず、C、D 両面に利点があるとする。それ以上は市民・議会が判断されることである、という形にする。

< 次回への継続事項 >

- ・ 今回の議論をふまえて最終報告案のたたき台を委員長・事務局にてあらためて作成、配布する。
- ・ 今後の検討課題の具体的な例示に関しては、次回までに各委員からさらに意見をお寄せ頂く。

< 議事抜粋 >

1. 第 13 回委員会以後の経過について

①事務局説明

（議会の状況）

- ・ 議会の庁舎等検討特別委員会は、1 月 15 日、20 日に開催された。15 日は質疑と参考人の招致に関する提案。20 日は参考人招致に関する審議。参考人招致は 2 月 10 日の予定。
- ・ 前回説明を訂正。特別委員会の第 1 回は、12 月 18 日ではなく 15 日。正副委員長の選出のみ行われた。

（その他）

- ・ 地元の要請により 1 月 27 日に説明会を開催。

②意見交換

- ・ 参加者の質問はどのようなものだったのか。
- ・ 出席した町内会、商店会はどこか。

2. 「4. 新庁舎計画の今後の検討」について

①委員長説明

（第 1 項目について）

- ・ 「(1) 新庁舎計画にかかわる、今後の町田市行政の方向性の確認」は、手がかりにしたのは基本計画・基本構想である。

- ・ ①「市民に開かれた行政経営」は、市民ニーズにこたえたものに改善していくためには、IT技術革新、新しい形の市民サービスが大事であるが、また一方では、地域センターの拡充など、直接人と人が議論していくような両面が求められるということ。
- ・ ②「将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営」は変化に対応する行政組織を継続的に改変していく必要性和その変化に耐えられる柔軟性の高い庁舎が必要であるということ。
- ・ ③「交流・連携し、協働できるまち」は手を携えて、ともにまちを支えるという共通理解が必要だということ。
- ・ ④は庁舎の問題を契機に都市計画マスタープラン、地域防災計画などの計画にも修正を加えられるべきという趣旨。

(第2項目について)

- ・ 「(2) 新庁舎計画の内容等」は他の項目に比べれば比較的理解しやすいと思う。
- ・ ①は将来の使い方の変化に対応でき、メンテナンスや改修にも耐えられる合理性を持っていなければならないという建築を計画することでの留意点。
- ・ ②は町田の象徴として愛されて、周辺のまちにも貢献するような庁舎ということ。
- ・ ③は計画、設計、建設工事が公正な競争のもとに納得性と満足性が高まり、経費が節約できるよう努力しようということ。
- ・ ④は完成するまでの間にも分庁舎の問題も含めて災害対応、IT対応、市民との協働体制構築の対応等をしっかり考えるべきということ。

(第3項目について)

- ・ 「(3) 新庁舎計画の検討の進め方」はこの委員会は一度閉じて、また次のステップに進むということを前提にしている。
- ・ ①は行政、議会、市民、事業者、さらに中立的な専門家の役割について整理を行い、検討体制を組んでいただきたいということ。特に市民・議会・行政が同時並列的に問題を認識し、方向性を共有できることの必要性が指摘される。
- ・ ②はとりわけ市民の意見の聴取・反映のために当然検討組織は市民を含めるということ。ただ、市民参加の検討組織でも様々な手法があるだろう。
- ・ ③は時間の制約と費用対効果もあるのでその面も意識してほしいということ。震災対策はできるだけ早く進めなければならないという思いによる。

②意見交換

- ・ 市民の理解を深めるための説明会開催、説明資料の配布などにつとめるべき。
- ・ 市民と行政の両面の立場で問題点を具体的に書く。
- ・ 行政と市民との協働、共治に関しては、当委員会でもできるだけ議論を深めるべき。
- ・ 全体の流れはおおむね賛成するが、市民との協働・連携についてももう少し踏み込んで提案できないか。
- ・ 財政問題のアプローチから市庁舎の位置づけについて考えることも大切。

- ・ 次の検討委員会への申し送りだけではなく、市長が行政の中で実行願いたい。1つ目はIT化による行政の合理化。2つ目は地域センターのあり方の検討。3つ目は行政の人事制度のあり方の検討と職員の意識改革。4つ目は土日・夜間の勤務形態の採用の検討。
- ・ 駐車場の問題は大きな課題である。庁舎に来る人は歩くか交通機関を利用せよとの意気込みを行政は持つこと。
- ・ 場所を特定しないと議論しにくい面もあるが、共通する課題もある。共通する課題について、より具体的に掘り下げた議論をすべき。例えば、電子市役所、広報、地域センターの拡充など。
- ・ 市民参加はプロセスが重要で、費用も時間も非常にかかる。決定段階のみ市民参加を図ることになると結局は行政と市民の不信感を増大させる危険性をはらんでいる。下手な市民参加は危険なのではないか。
- ・ 次の段階の検討委員会は、分科会の段階と全体会の2つの形がいいと思う。
- ・ 今後の検討組織においては多くの市民参加を。女性の視点がもっと加わるように。
- ・ 基礎調査、現況土地の確認結果をデータとして提示するのが重要。特に地盤及び交通に関して。
- ・ 災害の復興拠点としての市役所の庁舎は復興拠点だけでなく、司令塔としての役割が最重要である。
- ・ 中間報告の基本的なところは不変、という確認を前回した。我々の答申の位置づけは、場所の特定まではしない。C、D両面に利点があり、それ以上は市民・議会が判断されることである、という基本方向を確認。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「今後の検討課題」の部分のたたき台（第14回委員会に向けた委員長提案）
- ・ 庁舎問題検討委員会委員提案書
- ・ 建築雑誌VOL.118（特集設計入札反対！？－公共建築の設計者選定）
- ・ 庁舎機能を市民に開放するための検討プロセスに関する研究
- ・ 他市事例（三田市）
- ・ 市民意見書（1/13～2/2）

第 15 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2004 年 2 月 23 日 18 時 5 分～20 時 10 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤（雅）委員、前田委員、小山委員、新倉委員、西村委員、加来委員、川島委員、田中委員、野上委員、井上委員、武井委員、椎谷委員、大宇根委員、加藤（仁）委員、石垣委員

傍聴者数：8 名

主な議題： 1. 第 14 回委員会以後の経過について
2. 「今後の検討課題」について
3. 最終報告書について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 広報に掲載する最終報告の形態について、当面のまとめと中間報告を再掲するかどうかによって 2 ページ案、4 ページ案の両案があり得る。
- ・ これまでも委員会の報告を全文掲載してきたので、最終報告でもこれを踏襲するが、図版などわかりやすい説明、市民に読んでいただける誌面にすることが重要だ。

<次回への継続事項>

- ・ 事務局で最終報告冊子および広報誌への掲載誌面の案を検討する。

<議事抜粋>

1. 第 14 回委員会以後の経過について

①事務局説明

（議会の状況）

- ・ 議会の庁舎等検討特別委員会の 6 回目が 2 月 10 日に開催され、参考人による陳述と、質疑があった。
- ・ 7 回目は 2 月 18 日に行われ、参考人の陳述を踏まえた質疑の終了後、123 号議案に関する採決が行われ、賛成多数で可決された。
- ・ 特別委員会のもう一つの付議事項である庁舎等に関する事項の調査検討については継続審査となる。この特別委員会の審査報告は、2 月 27 日の平成 16 年第 1 回定例議会本会議において行われる予定であり、質疑を経て表決の予定。

2. 「今後の検討課題」について

①委員長説明

- ・ 資料の「今後の検討課題」の案は、前回のたたき台に委員からの意見を極力入れた案である。
- ・ 5 の（1）では町田市行政の方向性の基本的なところを確認している。（2）は具体的な計画の内容にかかわるところであり、まず、地盤や交通問題について調査をしっかりと行うべきことを指摘した。①では、現庁舎の問題点として過去我々が指摘してきたことが、新庁舎において解決の

可能性が大きいということを表現した。②は、次回委員会（3月15日）より前に、議会である結論が出て、書けることがあれば次回提案する。（3）の②は、皆さんの意見を反映した。③の最後の行は、具体的な庁舎も含むさまざまな議論の中で、そのプロセス自身が協働・共治を実現する道筋なのだという主旨で書いた。最後のページは、「計画の内容」、「サービスの充実」、「計画に際して」の3つで整理して表の形にする。交通問題では、大きい駐車場をつくるのは結構だが、公共交通機関との関係も入れるべきだというご指摘をさらに強調した。また、防災・災害復興拠点という言葉を具体的に書いて議論の必要性を指摘した。

②意見交換

- ・ 協働・共治という問題に関して、行政の現状を説明してほしい。
- ・ 基本構想・基本計画のもとでオプティマ **21**（行財政改革）も進めていくが、今までなかった概念でもあり、まだ市の見解を出せる状況ではない。
- ・ 「協働」は、**90**年代から言われはじめた。比喩的に言えば、自治体と住民との関係は、親子関係から夫婦のようにお互いに助け合いをするパートナーになったのだということ。対等な関係として、協力して市政運営をしていこうというスタンス。
- ・ ガバナンスは、もともとは会社のコーポレート・ガバナンスである。自治体ではローカル・ガバナンスというふうに言う。コーポレート・ファイナンスとはアメリカの考え方だが、要するに資金調達。機関投資家が主にその株主になるが、この背景にあるのは一般市民。その企業イメージを保つには、一般市民に向けて、つまり社会的責任を負うような経営をしなければいけない。要するに経営のガラス張り化、情報公開、監査・監視が求められる。
- ・ 日本の自治体のローカル・ファイナンスは、3割自治と言われるように、自主財源が少ない。地方交付税や交付金、つまり国に顔を向けて経営をやってきた。これが、今、小泉内閣で三位一体の改革で、税財源を自治体に移譲して、自治体住民から納めた税金でもって自治体住民向けの行政をやっていく方向性がコーポレート・ファイナンスと同じような形で動きつつある。
- ・ 市民ニーズに合わせた行政をやる場合には、市民から集めた税金でもって市民のための行政をやっていかななくてはいけないということ。ローカル・ガバナンスのポイントは2つで、情報公開と監査システム。
- ・ 行政のパートナーたる市民の新しい働き方に対して、行政がそれをどういうふうに反映していくかという問題もある。
- ・ 協働・共治の場合に気がかりなのは議員の立場だ。
- ・ 都市計画の分野でも十数年来パートナーシップというのはよく使われたが、現在は反省期に来ている。市民と行政が対等の立場であることにも疑問が指摘されている。NPOが安価に色々なことをやらされている面も多いので、むしろ、異なる立場でお互いきちっと言って相補っていくようなパートナーシップに脱皮していく必要がある。
- ・ 行政のあり方、あるいは市民としての義務、また地域社会とのかかわり方、こういう面を言葉にまると、自助、共助、公助ということになる。
- ・ 当面のまとめが2面、中間報告が4面、そしてこの最終報告が2面という、合計8ページセットで一通りのことがわかるという構成で想定している。
- ・ 市民が一番心配しているのは一般財政への影響だ。A、B、C、D案において、大して支障がな

いと書いてあるが、それを浮き彫りにした説明が要る。

- ・ 当面の建設費は **150** 億円という金額であるが、単年度で **500** 億円もかかるような情報が流されていることが気がかりだ。曲解するような情報を出す方がおかしい。少なくとも、委員としてやっている以上は、それを説明をする義務がある。
- ・ 改めて全体を入れて6ページにしたならば、そこまでやる必要はないというような文句が逆に出るような可能性もある。
- ・ 市民がまず最初に見るのは、字の大きいところなので、「計画に際して」という表の中に市財政を極端に圧迫することのない財政的な配慮を市に求めるという文言を、一言加えてほしい。
- ・ 「いたずらに華美・豪華な庁舎とせず」というのは、この時代にだれもそう思っていないので、健全財政を維持しつつといった表現がよい。
- ・ 「交通混雑の発生を防ぐとともに」とか、「過大な自家用車の使用を防ぎ」という言葉があるが、現状では足りないからというのか、駐車場を多くした場合に不必要な過大な自家用車が来るので、考慮したいというのか、はっきりしない。
- ・ 健康な人は歩いたらよかろう、余り車ばかり乗らないでというようなことで、町田市として市民運動にしたらどうかというのが発言の主旨だ。
- ・ 新庁舎建設に一番期待しているのは、駐車場の心配がなくなるという市民もいるので表現は慎重にしていきたい。
- ・ 中心市街地の交通問題を総合的に考える中でこの駐車場の問題がある。その前提として十分な駐車場があって今の不便な状態を解消しなければいけないということがある。民間の駐車場の活用もあり得る。
- ・ 広報の最終報告にA案、B案、C案、D案の説明図が載っているほうがわかりやすい。
- ・ 広報は6ページは要らないが、3、4ページという案もあるかもしれない。ただ、4月いろいろ広報も盛りだくさん他の記事が出る時期なので、掲載が多少遅れるかもしれない。
- ・ 過去の経験では、要点を書かないとまず市民が見てくれないというのが大半の意見であった。図を見て初めて理解が伴う。図解と要点で、文章は短くする方がよい。
- ・ 市民が詳しく知りたいのだったら自分で努力しないといけない。それでこそ協働・共治の時代が来る。
- ・ これまで、委員会の文書をそのまま掲載するという事に徹してきた。その路線でやっていくか、それとも要点を書いて4ページか3ページにするかの2つの考え方しか基本的にはないかと思う。Q&Aは、どこかの時点で事務局が事務局の責任として追って出していきたい。
- ・ 3ページ構成は紙面構成の関係で不可能だ。中間報告のような形で別冊にすれば4面は可能。

3. 最終報告について

①事務局説明

- ・ 基本的な構成は、中間報告をベースにして、最後の第5章に、先ほど検討した新庁舎計画の今後の計画について述べる。第4章までの文章的な内容については、当面のまとめ、あるいは中間報告と基本的に変わらない。巻末に資料編を設ける。

②意見交換

- ・ 市長からの諮問は、現庁舎の問題点に関する事、庁舎建設にかかわる基本的方向に関する事、それから、市長が必要と認めた事項と3つになっている。従って、現庁舎の問題点と庁舎建設にかかわる基本的方向というタイトルにしないと、諮問と答申が一致しない。目次は、2の「現庁舎の問題点」は良いが、3と4を1つにくくってはどうか。
- ・ 資料編の議事録の体裁は、今日決めていただきたい。
- ・ 意見陳述の要約が書いてあるが、公述人の了解を得た要約なのか、あるいは事務局の判断で要約したのか。市民アンケートの結果の説明も掲載すべきだ。
- ・ 公述人の陳述の要約は、事務局の責任において要約したが、今後も可能な限りチェックする。
- ・ 事務局に、1週間ぐらいの間に意見を寄せてほしい。
- ・ 3月15日に多少直すべきことはあるにせよ、事務局一任、委員長一任というところまで来たら、答申書を市長に届けることもあり得る。
- ・ 男女平等参画社会という考え方を取り入れたほうがよい。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「今後の検討課題」の案（第15回委員会に向けた委員長提案）
- ・ 町田市新庁舎の方向性 町田市庁舎問題検討委員会報告書(案)
- ・ 他市事例（掛川市）
- ・ 市民意見書（2/6～2/20）
- ・ 広報まちだへの最終報告掲載案
- ・ 広報立川（2004年2月22日 新庁舎特集号）

第 16 回町田市庁舎問題検討委員会

日時：2004 年 3 月 15 日 18 時 5 分～20 時 5 分

場所：町田市健康福祉会館 4 階 講習室

出席委員：高見澤委員長、井上委員、大字根委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員、柳沢委員

傍聴者数：11 名

主な議題： 1. 第 15 回委員会以後の経過について
2. 最終報告書及び広報への掲載について

審議内容：

<今回のまとめ>

- ・ 広報は、4 ページとする。
- ・ 最終報告書及び広報の内容については、本日の委員会で指摘された事項をふまえた上で作成する。最終的な修正及び取りまとめは委員長一任とする。
- ・ 次回最終回は、市長との意見交換をまず行い、その後通常議事の順で進行する。

<議事抜粋>

1. 第 15 回委員会以後の経過について

①事務局説明

(議会の状況)

- ・ 2 月 27 日の平成 16 年第 1 回定例市議会において 123 号議案が可決された。

(その他)

- ・ 当委員会の最終答申を待たずに 123 号議案が上程されたことに関して住民監査請求が出されたが、3 月 4 日に却下された。

2. 最終報告書及び広報への掲載について

①委員長説明

- ・ 資料 1 は、最終報告書の第 5 章にあたる部分で、新たに追加したというより、前回、前々回の議論をふまえた形で修正した。
- ・ 資料 2 の最終報告書は、「タイトル」、「目次」の修正と、「はじめに」、「資料編に第 15 回議事の概要」、「庁舎に関する市民アンケート結果概要」を加えた点が主な変更事項。
- ・ 前回の議論もふまえ、2 面構成と 4 面構成の 2 案を事務局にて作成した。

②意見交換

- ・ 4 面構成を支持する委員が多く、また、地元への説明会など、以降の活用の面でも有利なことから、4 面構成とすることに決定。
- ・ 条例名は、正式名称で記載すべき。

- ・ 最終報告書で新たに加わる部分（広報４ページ目）が注目されるように工夫をすべき。
- ・ 「表 10 新庁舎建設計画に向けての視点」の“(例示)”を削除すべき。
- ・ 表 10 中のワンストップサービスについて、“例えば”という文言は不要。
- ・ 文言の追加・修正等、本日の委員会で指摘された事項をふまえ、後は委員長一任としたい（委員一同、異議なし）。
- ・ まとまり次第、委員長から市長に報告し、その後議会に対しても資料として配布する。

3. その他

①委員長説明

- ・ 今回は最終回となり、市長も出席予定。市長との意見交換を行い、通常議事はその後に行う形としたい。

②事務局説明

- ・ 委員会終了後、基本構想（たたき台）の作成にあたる。これを庁内で検討しながら、基本計画とあわせて検討組織で検討し、年明けには基本構想・基本計画の策定に至りたい。その後は基本設計、実施設計を経て工事に入る予定。

③意見交換

- ・ 市民へのPRに十分配慮されたい。
- ・ 市庁舎に求める市民の意見と庁内で働いている人の意向をきちんと整理し、次の段階に生かせるようにすることが重要である。
- ・ 設計者の選定プロセスも念頭においた議論も必要。
- ・ 市民の意見を実際の要求水準や仕様の形に翻訳するアドバイザーグループの存在が重要。

《委員会で使用した資料》

- ・ 「今後の検討課題」の案（第 16 回委員会に向けた委員長提案）
- ・ 町田市庁舎建設の基本的方向について 町田市庁舎問題検討委員会報告書（案）
- ・ 広報掲載 2 面案（2004 年 3 月 11 日現在）
- ・ 広報掲載 4 面案（2004 年 3 月 11 日現在）
- ・ 今後の進め方（案）

(参考) 庁舎に関する市民アンケート結果概要

市では、市民の皆さまの庁舎に関するお考えを伺うため、町田市在住の 20 歳以上の男女 5000 名（無作為抽出）の方に、郵送方式によるアンケートを実施（2003 年 7 月 10 日～8 月 5 日回答率 46.3%）しました。

このアンケートの結果は、第 8 回庁舎問題検討委員会に審議の参考資料として報告したほか、その概要について広報まちだ 2003 年 10 月 21 日号に掲載しております。

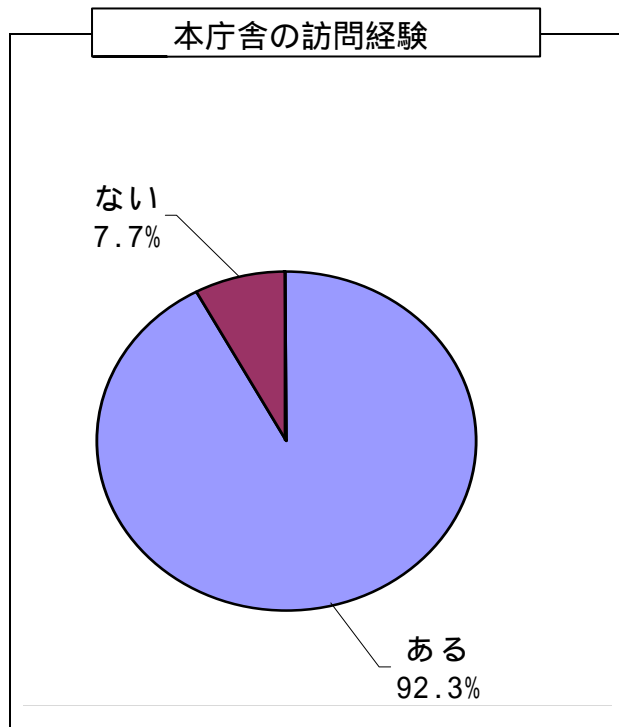
ここでは、広報に掲載したものと同様の結果概要を掲載しました。

なお、このアンケートの詳細な報告書（市民自由意見欄含む）は、市政情報「やまびこ」（中町分庁舎 1 階 ☎724・8407）で閲覧と販売（一部 700 円）を行っています。また、町田市ホームページ（<http://www.city.machida.tokyo.jp>）でもご覧いただくことができます。

<結果概要>

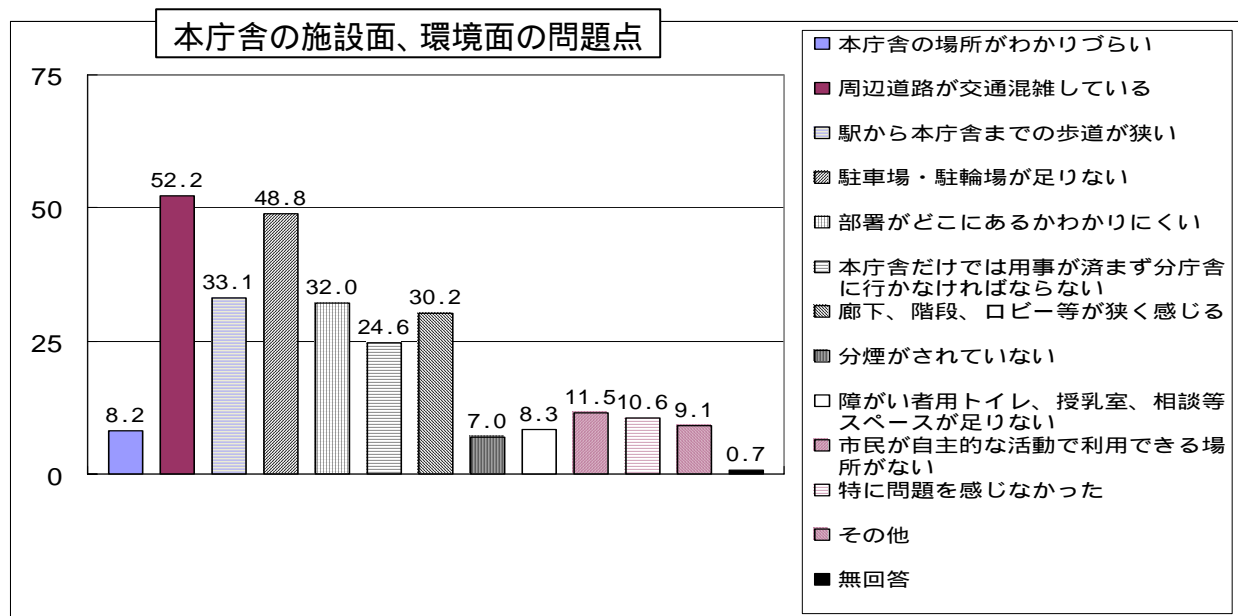
①大半が本庁舎への訪問経験あり、約半数は 10 回以上

回答者の 92.3%が本庁舎を訪れたことが「ある」としています。うち約半数（48.2%）が「10 回以上」と回答されており、「1～5 回」とされた方が 34.6%でした。



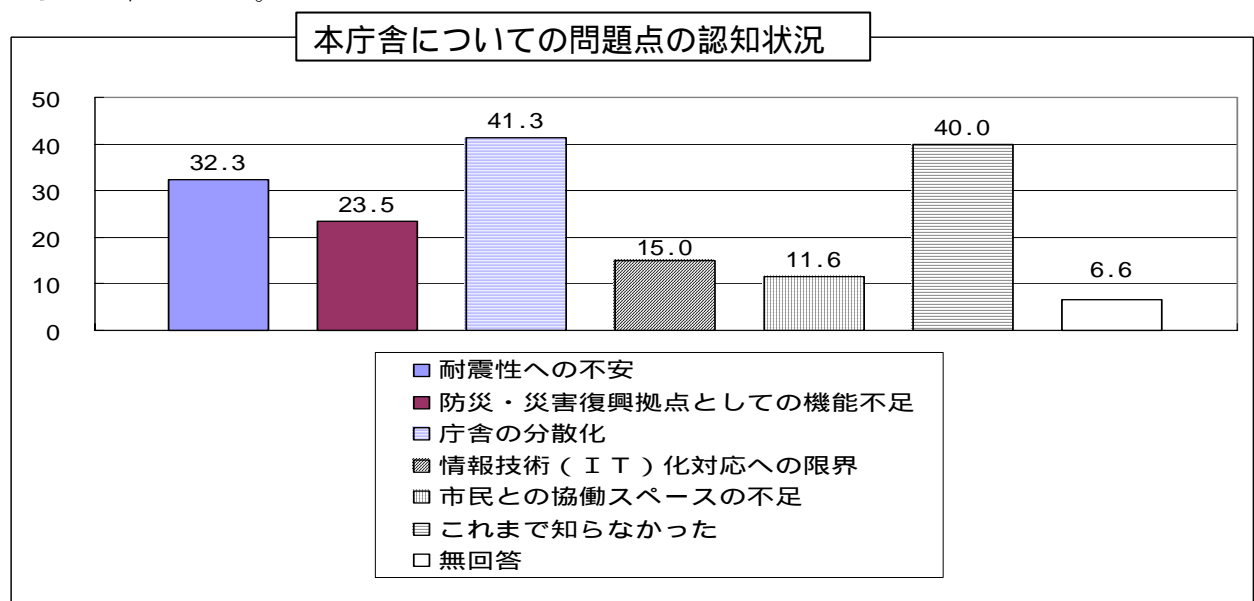
②交通混雑、駐車場不足、狭い歩道などの交通関連の問題点が多い

本庁舎訪問時に感じた施設面・環境面の問題点（複数回答）については、「周辺道路が交通混雑している」（52.2%）、「駐車場・駐輪場が足りない」（48.8%）、「駅から本庁舎までの歩道が狭い」（33.1%）といった交通に係わる点での回答が多くありました。次いで、「部署がどこにあるかわかりにくい」（32.0%）、「廊下、階段、ロビー等が狭く感じる」（30.2%）、「本庁舎だけでは用事が済まず分庁舎に行かなければならない」（24.6%）と続きます。「特に問題を感じなかった」とする回答は、10.6%でした。



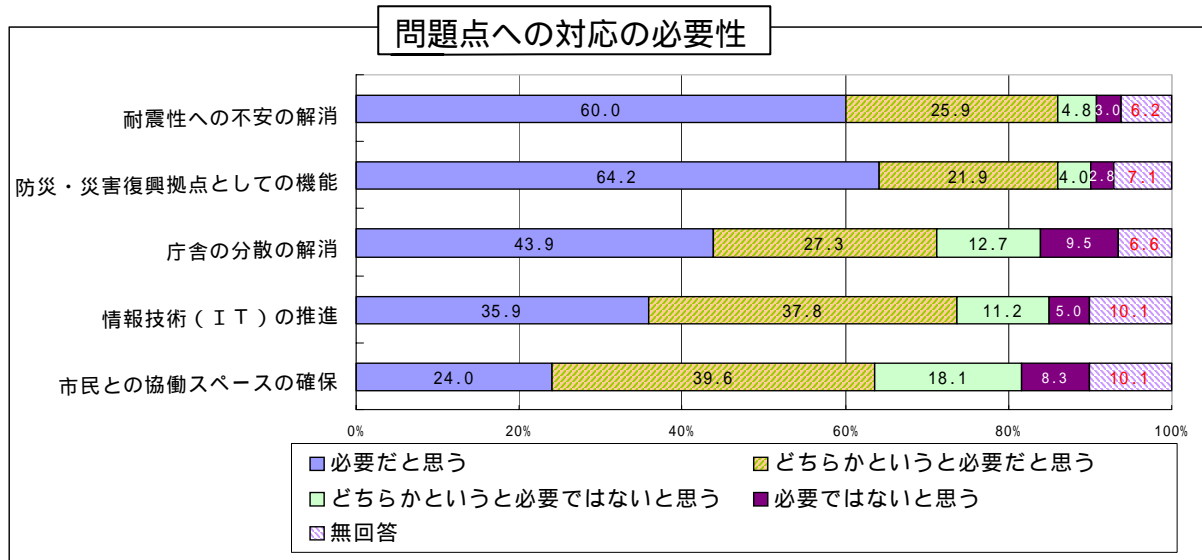
③「庁舎の分散化」の認知度が約4割

本庁舎に関する問題点の認知度（複数回答）をお尋ねしたところ、回答者全体の約4割の方が「庁舎の分散化」についてすでにご存知でした。次いで「耐震性への不安」や「防災・災害復興拠点としての機能不足」といった問題点の認知度が高くなっています。5割以上の方がなんらかの問題点をご存知でした。一方で、今回のアンケートを受け取るまで問題点を「知らなかった」とした方も約4割いらっしゃいました。



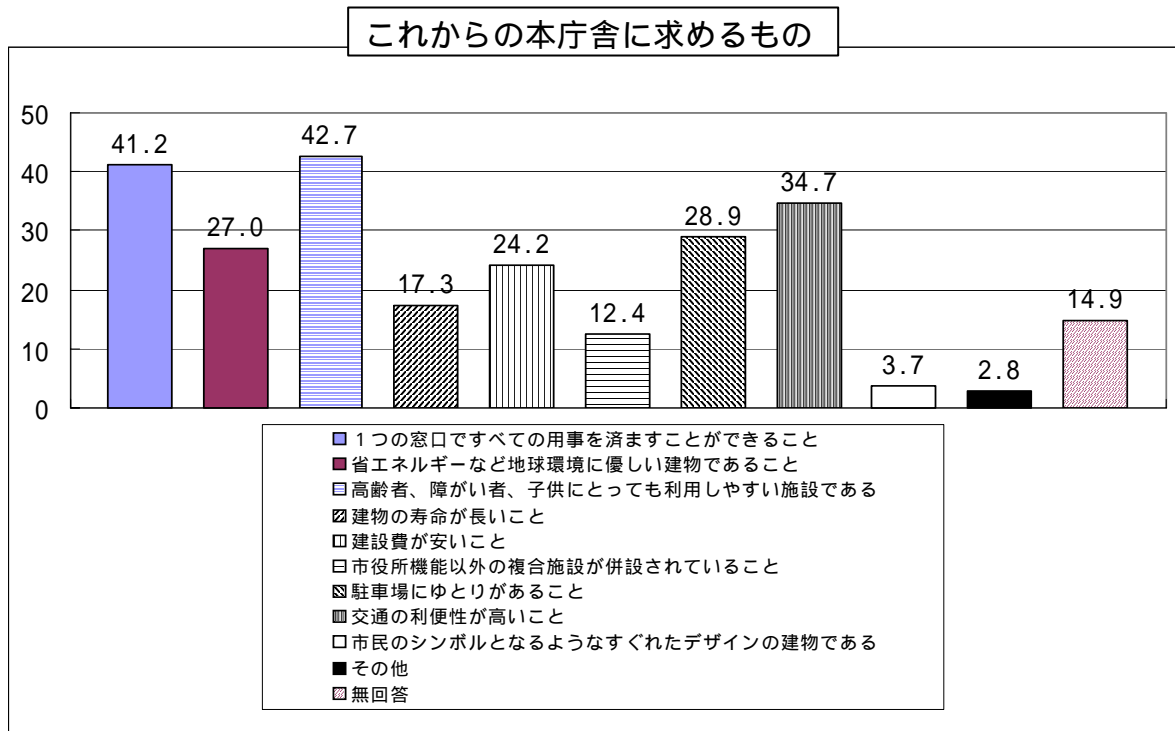
④ 6～8割が問題点への対応が「必要」「どちらかという必要」と回答

それぞれの問題点について、対応する必要性があるかどうかをお尋ねしたところ、「必要」「どちらかという必要」とする回答が、「耐震性への不安の解消」「防災・災害復興拠点としての機能」では8割以上、「庁舎の分散の解消」「情報技術の推進」では7割以上、「市民との協働スペースの確保」では6割以上という結果になりました。また、問題点を知っている方ほど「必要」「どちらかという必要」と回答する傾向が強くなっています。



⑤ あらゆる人の利用しやすさや、窓口一本化への要望が多い

これからの本庁舎に求めるもの（3つまでの複数回答）については、「高齢者、障がい者、子供にとっても利用しやすい施設である」（42.7%）、「1つの窓口ですべての用事を済ませることができること」（41.2%）、「交通の利便性が高いこと」（34.7%）、「駐車場にゆとりがあること」（28.9%）、「省エネルギーなど地球環境に優しい建物であること」（27.0%）などに多くの回答がありました。



この報告書に掲載できなかった、委員会の議事録と配布資料（公聴会の口述記録も含む）庁舎に関する市民アンケート報告書につきましては、市政情報「やまびこ」（中町分庁舎1階 724-8407）で閲覧できます。また、議事録と庁舎に関する市民アンケート報告書につきましては、町田市ホームページでもご覧いただくことができます。